

小金井市環境報告書

令和6年度版



令和7年度環境賞（大賞） テーマ「守りたい 私の大好きな夏の水辺」

目 次

第1章 はじめに	
1. 環境報告書のねらい	1
2. 環境報告書の位置づけ	1
3. 環境報告書の構成と内容	4
4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み	5
第2章 基本計画の進捗状況	
1. 環境基本計画の概要	7
2. 各基本目標等と基本施策	8
3. 基本目標ごとの進捗状況	14
基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる	14
基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する	20
基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ	28
基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る	30
基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る	36
基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる	38
基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる	39
第3章 市役所としての取組	
1. 小金井市環境マネジメントシステム	42
2. 小金井市施設ごみゼロ化行動	46
第4章 地球温暖化対策	
1. 小金井市役所における地球温暖化対策	47
第5章 点検評価結果	53
資料編	
1. 小金井市環境方針	56
2. 小金井市気候非常事態宣言	57
3. 令和6年度グリーン購入実績一覧表	58
4. 小金井市環境保全実施計画	62

第1章 はじめに

1. 環境報告書のねらい

この環境報告書は、小金井市環境基本条例第22条に基づき、令和6年度の年次報告書として作成するものです。

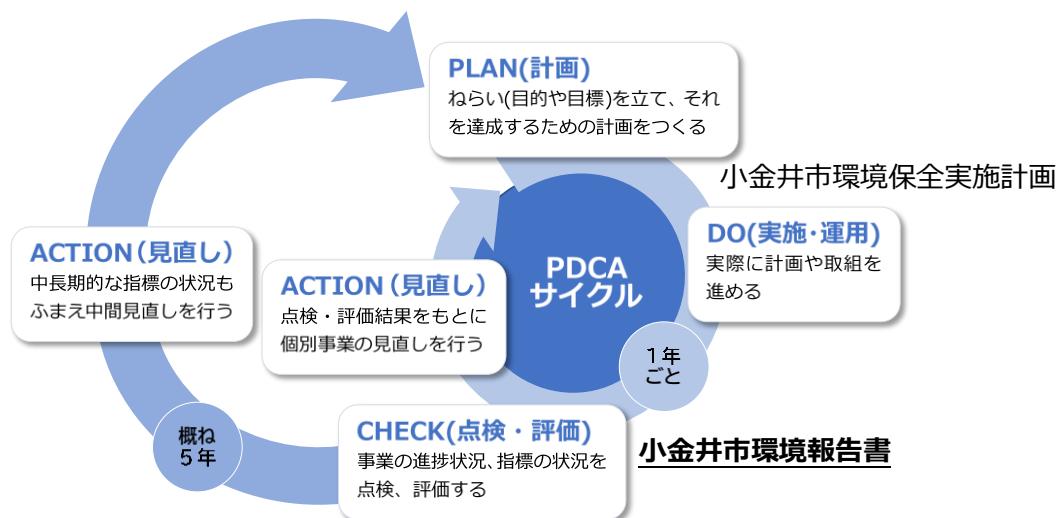
環境報告書を作成・発行する大きな目的の一つは、行政と市民がお互いの情報を共有し、コミュニケーションや協働を可能にすることです。また、情報を提供することにより、環境保全への関心を喚起し、環境保全活動をより活発にしていくことです。

また、環境報告書は、環境基本計画の進行管理という役割を担っています。計画に示された取組の方向に沿って、どれだけの取組が進められ、計画の目標がどれだけ達成されているかを明らかにすることで、取組の改善を図り、計画をより一層推進しようとするものです。

2. 環境報告書の位置づけ

小金井市環境基本条例では、「環境基本計画」を策定すること、環境保全等の取組の実施状況を点検評価すること、「環境報告書」を毎年度作成・公表することなどを定めています。この環境報告書の位置づけは次のとおりです。

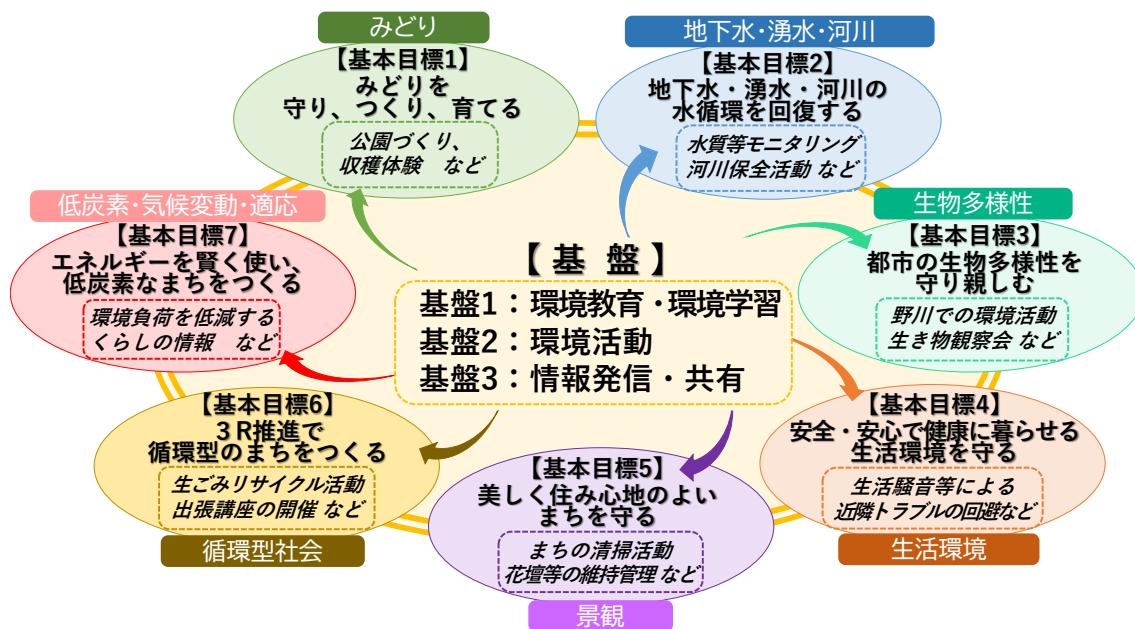
<小金井市の環境保全等における環境報告書の位置づけ>



また、環境基本計画に示された環境像（将来像）及び基本目標（分野別目標）は次のとおりで、この目標体系に沿って、取組の体系と方向が示されています。

＜環境基本計画の目標体系＞

緑・水・生きもの・人…わたしたちが心豊かにくらすまち小金井



小金井市環境基本条例より

(環境基本計画)

第9条 市長は、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、市民参加により小金井市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 環境基本計画は、環境の保全等について、次に掲げる事項を定めるものとする。

(1) 目標

(2) 施策の方向

(3) 環境基本計画の推進に必要な事項

(4) 前3号に掲げるもののほか、環境の保全等に関する必要な事項

3 市長は、環境基本計画を定めたとき、又は変更したときは、速やかにこれを公表しなければならない。

(環境保全実施計画)

第11条 市長は、環境基本計画を推進するため、小金井市環境保全実施計画を策定するものとする。

(環境行動指針)

第12条 市長は、環境基本計画に沿って、市、市民及び事業者が、環境の保全等に資する行動をとるための環境行動指針を策定するものとする。

(点検評価の実施)

第21条 市は、本条例の理念に基づく環境の保全等の取組の実施状況を点検及び評価し、今後の取組に反映するよう努めなければならない。

2 事業者は、自らの事業活動に伴う環境への負荷の実態を把握し、その低減の取組を点検するよう努めるものとする。

(環境報告書)

第22条 市長は、環境の状況及び環境基本計画等に基づき実施された施策の状況を明らかにするため、毎年度環境報告書を作成し、これを公表するものとする。

3. 環境報告書の構成と内容

1、2に示した考え方に基づき、環境報告書は、次のような構成・内容としています。

第1章 はじめに

この環境報告書のねらい、位置づけなどを示し、小金井市における環境の保全・回復・創造の取組の中で、本報告書がどのような役割を担っているのかを説明しています。

第2章 基本計画の進捗状況

環境基本計画には、小金井市の環境の保全・回復・創造のために進めるべき取組の方向が体系的・網羅的に示されています。この体系に沿って、環境の状況や取組の状況を報告します。

上記の取組は、市が進める施策事業の計画を示す環境保全実施計画で示しています。

第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者として事務事業活動（オフィス活動や公共事業など）を行っています。市役所は率先して環境保全活動を進め、地域における事業者や市民の行動を促す責任があることから、市役所の活動に伴って発生する環境負荷の状況や、市役所が行っている環境負荷の軽減努力について報告します。

第4章 地球温暖化対策

地球温暖化対策に係る取組や現状等について、事業者として市役所が行っていること等についてと、市域全体の状況等について報告します。

第5章 点検評価結果

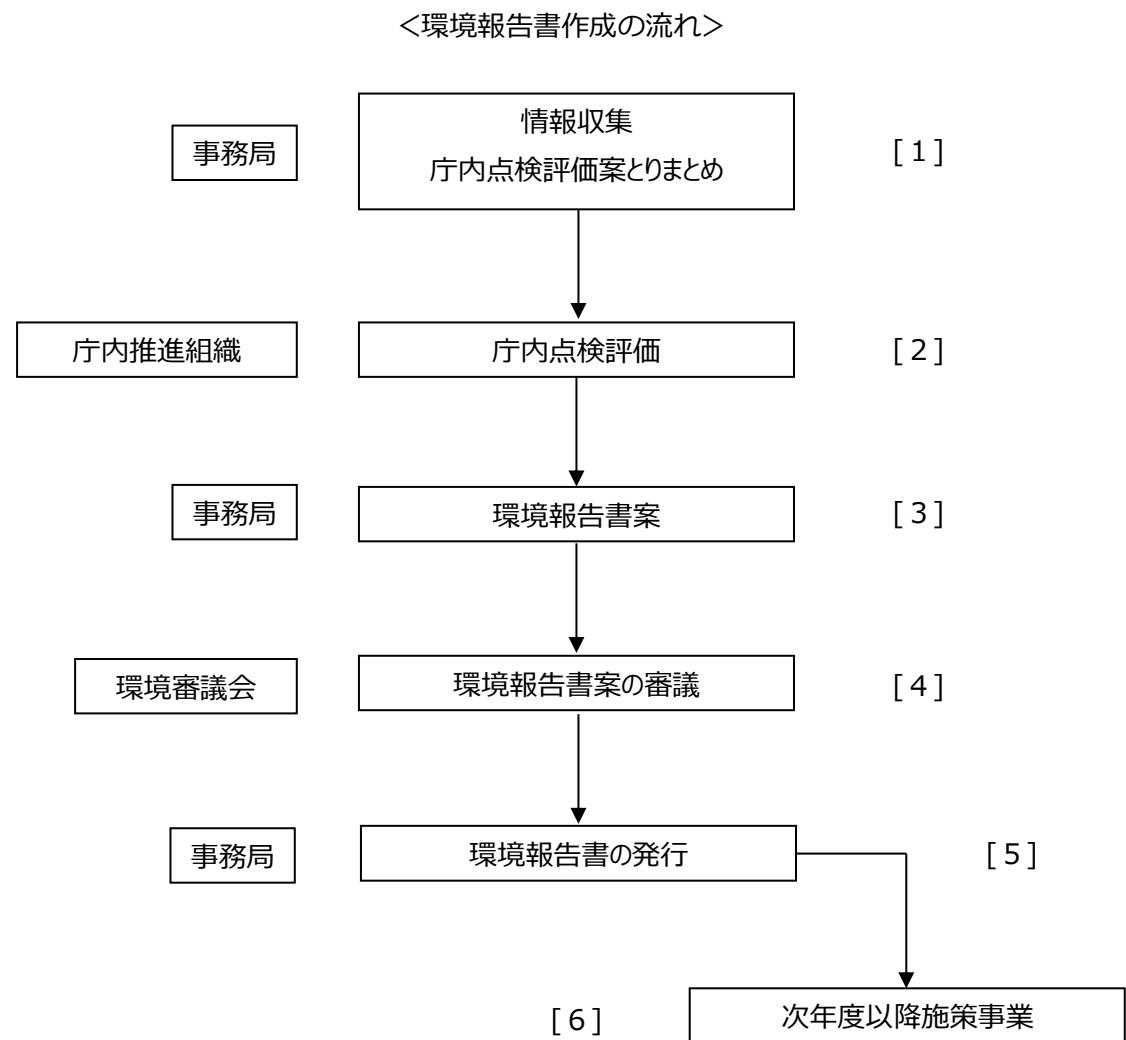
環境基本計画に基づく環境保全等の取組状況や実績に対する点検評価結果等を掲載します。

資料編

環境報告書本編に係る参考資料等を掲載します。

4. 環境報告書の作成と報告書を活用した点検評価の仕組み

環境報告書の作成手順と、報告書を活用した環境基本計画の点検評価の仕組みは次のとおりです。



[1] 市（事務局：環境政策課）で、必要な情報を収集し、とりまとめます。

- ・ 環境現況及び取組に関するデータ
- ・ 市の各部局の施策事業の実施状況
- ・ 重点的取組の進捗状況
- ・ 市以外の市民団体、教育機関、事業者等の活動状況

[2] [1]の報告を受けて、環境基本計画推進本部（庁内推進組織）で、環境基本計画に基づく取組の進捗を点検評価します。

[3] 収集した情報と市の点検評価結果から、環境報告書案をまとめます。

[4] 環境報告書案を環境審議会に提示し、環境審議会は、環境の状況や取組の実施状況を評価します。

[5] 環境審議会の評価を反映させた環境報告書を発行します。

[6] 環境審議会の評価結果を、市の各部局に伝え、各部局では次年度以降の施策事業に反映させます。

基本目標等	基本施策
計画推進の基盤づくり	基盤1 環境教育・環境学習
	基盤2 環境活動
	基盤3 情報発信・共有
基本目標 1 みどりを守り、つくり、育てる みどり	1.1 みどりの保全
	1.2 みどりの創出
	1.3 みどりをはぐくむ市民活動の促進
基本目標 2 地下水・湧水・河川の水循環を回復する 地下水・湧水・河川	2.1 地下水・湧水の保全
	2.2 河川環境の保全
	2.3 水資源の有効利用
基本目標 3 都市の生物多様性を守り親しむ 生物多様性	3.1 生物多様性の保全
	3.2 自然とのふれあいの推進
	4.1 大気汚染や騒音などの公害発生源対策
基本目標 4 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る 生活環境	4.2 環境のモニタリングやコミュニケーション
	5.1 景観の保全・活用
	5.2 美しいまちなみの維持
基本目標 5 美しく住み心地のよいまちを守る 景観	6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進
	6.2 安全・安心・安定的な適正処理の推進
	7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進
基本目標 6 3R推進で循環型のまちをつくる 循環型社会	7.2 移動における低炭素化の推進
	7.3 気候変動適応策の推進
基本目標 7 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる 低炭素・気候変動・適応	

計画の体系

第2章 基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画の概要

第3次小金井市環境基本計画では、「小金井の将来の環境像」を実現するために、全ての分野に関係し、計画推進の基盤となる重要な取組として「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」を位置付けました。

また、多くの市民が残したい環境として挙げた「みどり」や「水辺」、「桜のある風景（景観）」をはじめとする市内の環境や、ごみ減量を含む循環型社会等実現すべき社会のあり方について、7つの分野ごとに基本目標を掲げました。この分野ごとに10年後に目指す姿や目標と、施策の進捗を図る取組指標を設定しています。

この章では、目標や施策の状況について報告します。

○ 各表の見方

【取組指標】

指標	現状 (令和3年3月)	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年（令和元年年度） ※公民館主催の自然観察会	3回/年 ・環境フォーラム	現状以上

⇒ 第3次小金井市環境基本計画策定時（令和3年3月）に確認できている状況・実績等を現状としています。

【環境保全実施計画】

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対する 評価	実績(効 果)に対する 評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	「みる・さく・つくる 野川の虫おはなしとほたるかご」、「はじめよう！乾物エコライフ」を実施。（新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、参加人数を減らし実施。）	A	A
011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和4年11月に小金井 宮地楽器ホールで環境フォーラムを開催し、延べ890人の方が参加。（環境賞の授与式や中学生による間伐材体験報告を行っていただきなど、若い世代の方にも参加していただけた。）	A	A

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		（評価になじまないもの等は「-」）

2. 各基本目標等と基本施策

7つの分野ごとに掲げた基本目標の基盤となる「環境教育・環境学習」、「環境活動」、「情報発信・共有」について取組方針を示し、各基本目標の中で具体的に反映・展開していきます。

基盤1 環境教育・環境学習

指標	現状 (令和3年3月)	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境に関する体験・啓発イベント	3回/年（令和元年度） ※公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦1回	3回/年以上 ・環境フォーラム ・野川環境フィールドワーク ・子ども環境ワークショップ 等	3回/年以上 ・環境フォーラム ・野川環境フィールドワーク ・子ども環境ワークショップ 等	現状以上
環境に関する講座実施回数	27回/年（令和元年度） ※出張講座24回、公民館講座1回、環境楽習館講座2回	30回/年 ・くるかめ出張講座（8回） ・まなびあい出前講座（19回） ・環境楽習館講座（2回） ・環境楽習館からはけを巡るWS（1回）	・くるかめ出張講座（7回） ・まなびあい出前講座（21回） ・環境講座（1回） ・環境楽習館等自主事業（多数）	現状以上
環境関連施設見学会	10件/年 (令和元年度)	1件 ・ごみ処理施設市民見学会（1件） ・最終処分場市民見学ツアー（1件）	2件 ・ごみ処理施設の市民見学会（1件） ・最終処分場市民見学ツアー（1件）	現状以上

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
011_学習の場・機会の創出						
011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	環境楽習館から「小金井の地下水を学ぶ」（13人）を実施した。	A	A
011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和7年3月に小金井宮地楽器ホール等で開催し、延べ1,373人参加 「令和6年度ごがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができるることは何か、様々な角度から考える機会にできた。	A	A
011-3	野川環境フィールドワーク	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斎清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施し、延べ78人の方が参加。 野川をフィールドワークに植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を通じて野川流域の環境保全を考えるイベントとなった。	A	A
011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	令和5年度は41作品の応募だったが、令和6年度は65作品の応募があった。 年々応募作品が増えて、作品の多様さやクオリティが向上している。環境保全に対する意識を学齢期から育む機会となっている。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編62ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

取組の状況

環境講座等

1 環境講座「小金井の地下水を学ぶ」

と き：令和6年8月29日（木）（参加者13名）

会 場：環境楽習館、滄浪泉園緑地

概 要：小金井の地下水について学ぶ講座を実施しました。当日は水質、pH値の測定等、普段なかなか経験できないことを体験することができました。

なお、本事業は国土交通省「水の日」関連事業として実施しました。

詳細は13ページのコラム欄を参照してください。

2 ワークショップ及び講演会（野川クリーンセンター）（ごみ対策課）

家庭から出されるプラスチックごみや燃やさないごみ、粗大ごみなどがどのように処理されるのかについて理解を深めることや、発生抑制を最優先とした3Rの重要性を学ぶこと、持続可能な社会の実現に向けた取り組みに関心を持つもらうことなどを目的に実施しました。

日 時	内 容	参加者
令和6年 7月26日(金)	不要になったTシャツをエコバッグにリメイク	11名
令和6年 8月 9日(金)	電子レンジを分解してみよう	8名
令和6年 8月27日(火)	粗大ごみを再利用してオリジナル時計を作ろう	10名
令和6年10月24日(木)	ごみ処理施設の歴史とリサイクル施設の運営管理について	11名
令和6年12月26日(木)	粗大ごみを再利用してランプシェードを作ろう	8名
令和7年 2月 7日(金)	もう一度ごみ問題を考えてみよう	13名



環境フォーラム

と き：令和7年3月8日（土）・9日（日）

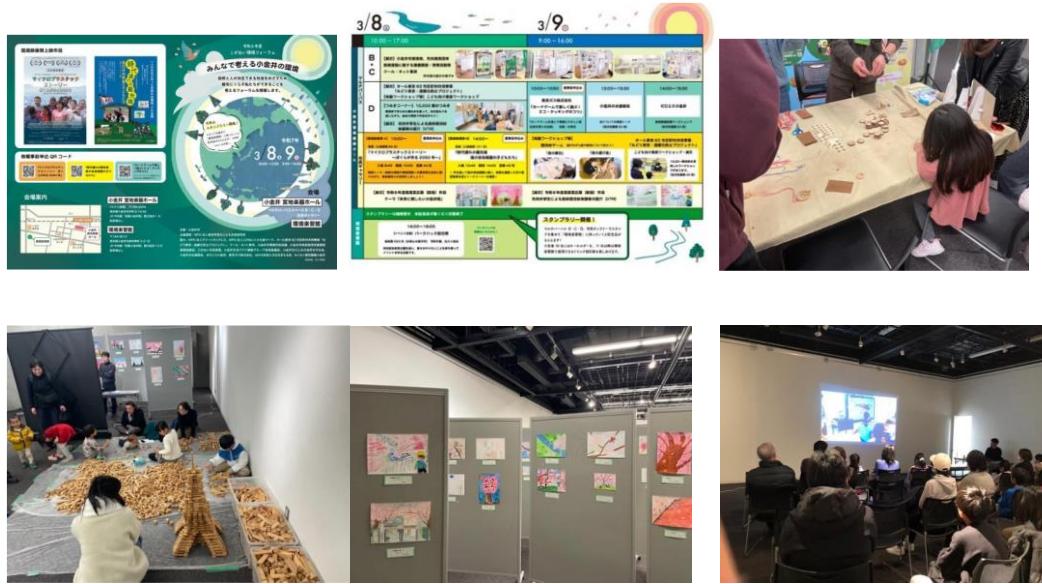
会 場：小金井 宮地楽器ホール、環境楽習館

参加者：1,373人（各会場合計）

概 要：「令和6年度こがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、
自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができるることは何か、
様々な角度から考える機会にできた。

会場	企画	日時	
マルチパーザスB・C	【展示】 市内環境団体等展示	3月8日 3月9日	10時～17時 9時～16時
マルチパーザスD	【展示】 オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 子ども向け環境ワークショップ	3月8日	10時～17時
	【つみきコーナー】 10,000個の間伐材のつみき	3月8日	10時～17時
	【展示】 市内中学生による森林間伐材体験等の紹介（VTR）	3月8日	10時～17時
	【ワークショップ】 東京ガス株式会社 「カードゲームで楽しく遊ぶ！エコ・クッキングのコツ」	3月9日	10時～10時50分
	【車座トーク】 小金井の水連絡会	3月9日	12時～13時30分
	【ワークショップ】 ゼロエミ小金井 気候関連政策ワークショップ	3月9日	14時～15時30分
市民ギャラリー	【展示】 令和6年度環境賞応募（絵画）作品 テーマ「未来に残したい小金井桜」	3月8日 3月9日	10時～17時 9時～16時
	【環境映画祭A】 「マイクロプラスチック・ストーリー～ぼくらが作る2050年～」	3月8日	10時～
	【環境映画祭B】 「時代遅れの最先端一風の谷幼稚園の子どもたち」	3月8日	14時～
	【体験ワークショップ】 間伐材ゲーム「森の縁日」「森の運び屋」	3月9日	9時～16時
	【展示・ワークショップ】 オール東京62市区町村共同事業 「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」 子ども向け環境ワークショップ	3月9日	9時～16時
環境楽習館	【展示】 市内中学生による森林間伐材体験等の紹介（VTR）	3月9日	9時～16時
	【イベント】 パークハック前日祭	3月8日	14時～16時
	【イベント】 各会場でスタンプラリー実施	3月8日 3月9日	10時～17時 9時～16時

企画一覧（小金井 宮地楽器ホール）



小金井市環境賞

市では、小金井市環境基本条例が制定された平成15年度を環境元年と位置づけ、環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者の表彰を実施していました。令和4年度からは趣旨を変更し、小中学生による絵画作品（環境に関すること、みどりに関すること）の応募を実施しました。

絵画作品をとおして、環境に対する意識の醸成を図ることができました。

	応募数	作品テーマ
令和6年度	65作品	未来に残したい小金井桜
令和5年度	41作品	(1) 地球のために今、自分たちができること (2) みんなで守ろう小金井のみどり



令和6年度環境賞表彰式の様子（身近なみどりフォトコンテスト2024授賞式と同時開催）

基盤2 環境活動

指標	現状 (令和3年3月)	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
こがねい市民活動団体リスト「環境」分野登録団体数	14団体 (令和2年度)	10団体	11団体	現状以上

基盤3 情報発信・共有

指標	現状 (令和3年3月)	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
市報(月2回、計24回) 等を用いた環境に関する情報提供の強化	ごみ特集号 3回／年	ごみ特集号 3回／年 環境特集号 1回／年	ごみ特集号 3回／年 環境特集号 1回／年	現状に加え、他分野を含む特集号の実施 1回／年

市報こがねい 環境特集号（令和6年10月15日号）

特集号では、滄浪泉園緑地・環境楽習館の紹介の他、環境美化センター、各種環境啓発事業等の紹介を行いました。

市報こがねい 令和6(2024)年10月15日 No.1565

市立公園・滄浪泉園緑地・環境楽習館はみんながつながり合う居場所です!!

市立公園の指定管理者として運営されています。地域の子どもから高齢者までが交流に楽しみ交換できる「みんなの憩場所」となるように、さまざまな取り組みを始めています。

Q. 市立公園の指定管理者として、何がなにを実現しているのですか？

A. 内外20ある市立公園を適切に維持管理するため、港二度、すべての市立公園を巡回スタッフが巡回して点検しています。また、巡回スタッフのホームページの問い合わせ窓口や電話での問い合わせ窓口など、地域の方々に声掛けください。

Q. 指定管理者のスタッフはどのようにいるのですか？

A. 渋谷園緑地内の管理事務所にスタッフが駐していますので、公園を使用したい時やお問い合わせがありましたら、駆けつけましょう。また、巡回スタッフのホームページの問い合わせ窓口や電話での問い合わせ窓口など、地域の方々に声掛けください。

株式会社 日比谷アメニス

小金井市若葉町3-2-28
渋谷井筒管理事務所内
042-385-2644

市立公園の運営は、運営委員会が主導で実行しているものです。企画から運営まで、みんなで協力して実現しています。ぜひ、ご一緒にどうぞ。

環境楽習館

12月14日にも第2回目を開催予定

市立公園の運営は、運営委員会が主導で実行しているものです。企画から運営まで、みんなで協力して実現しています。ぜひ、ご一緒にどうぞ。

環境楽習館 小金井市若葉町3-2-16
042-381-5006

季節ごとに様々なイベントを開催しています。ぜひ、ご一緒にどうぞ。

問い合わせ窓口: 042-383-1111

市立公園の運営は、運営委員会が主導で実行しているものです。企画から運営まで、みんなで協力して実現しています。ぜひ、ご一緒にどうぞ。

令和6年10月15日号市報こがねい「環境特集号（一部抜粋）」

コラム

環境講座「小金井の地下水を学ぶ」について

本市は、令和4年1月1日に、小金井市気候非常事態宣言を発出しており、気候危機を自らの問題として認識し、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何より重要である旨を謳っており、自ら積極的に取り組もうとする気持ち、姿勢の醸成のため「環境教育」の充実を図っています。

環境教育の一環として、「黄金の水がでる地」、「黄金の井戸」が地名の由来（諸説あり）であるといわれる本市において、水循環についてふれる・学ぶ機会を設けることにより「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承」を進めることができると考えられるため、小学生向けの地下水関連講座を令和6年度から実施することとしました。

とき：令和6年8月29日（木）（参加者13名）

会場：環境楽習館、滄浪泉園緑地

概要：環境楽習館で地下水の概要を学ぶ座学を実施した後、滄浪泉園緑地に移動し、湧水の水質、pH値の測定等、普段なかなか経験できないことを体験しました。



水循環基本計画においては、「次世代への健全な水循環による豊かな社会の継承～健全な水循環に関する普及啓発、広報及び教育と国際貢献～」が重点的に取り組む柱の一つとして位置づけられています。

なお、本事業は国土交通省「水の日」関連事業として実施しています。

3. 基本目標ごとの進捗状況

基本目標1：みどりを守り、つくり、育てる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
緑被率	30.2%（令和元年度）	28%
緑の豊かさ（樹林、街路樹、公園等）に関する満足度	72%（令和元年度）	80%

取組指標/1.1 みどりの保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境保全緑地の指定面積	環境緑地：4.78ha (令和元年度)	4.69ha	4.69ha	4.74 ha	現状維持
保存樹木の指定本数	保存樹木：842本 (令和元年度)	808本	774本	794本	現状より増加
市民農園・体験型市民農園箇所数及び面積	市民農園： 5農園 (内民営1農園) 4,060.37 m ² 体験型市民農園： 2農園 4,489.46 m ²	市民農園： 8農園 (内民営2農園) 7694.37 m ² 体験型市民農園： 1農園 300 m ²	市民農園： 8農園 (内民営2農園) 7694.37 m ² 体験型市民農園： 1農園 300 m ²	市民農園 9農園 (内民営2農園) 8281.37 m ² 体験型市民農園： 1農園 300 m ²	現状より増加

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
112_まちなかのみどりの保全						
112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112-3	市民農園	市民農園の整備を進める	経済課	令和6年4月1日開園に向け市民農園1園の整備を行った。 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	土にふれあい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。（参加児童数：1,693人）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編64ページから65ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

取組指標/1.2 みどりの創出

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
公園・緑地面積	86.86ha (令和元年度)	87.22ha	87.02ha	87.01ha	現状より増加

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
121_公園・緑地の創出・活用						
121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	指定管理者との綿密な協議のもと維持管理を開始し、全ての市立公園を週1回以上定期的に巡回することにより、予防的な観点での維持管理につながっている。	A	A
121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理者と連携し、市民協働を推進する。	環境政策課	市内事業者や環境美化サポーター、障害者団体等各関係団体と協議の場を設け、各種事業実施にあたっても綿密に連携を図った。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編65ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

コラム

滄浪泉園緑地・市立公園及び環境楽習館に指定管理者制度を導入しました。

令和6年4月1日から、全ての市立公園、滄浪泉園緑地及び環境楽習館を対象として指定管理者制度を導入しました。

対象施設を一括して管理することにより、「賑わいの創出」・「環境啓発の推進」・「市民協働の推進」・「市立公園と環境楽習館の相互の魅力向上」・「市立公園と環境楽習館の更なる活用」を図ります。

【導入の目的】

● 市立公園及び滄浪泉園緑地

適切な樹木等の維持管理、利用者の少ない公園の活用、にぎわいの創出、市民ボランティアとの協働の推進及び新たな市民サービスの提供など、「公園の質の向上を図る」こと

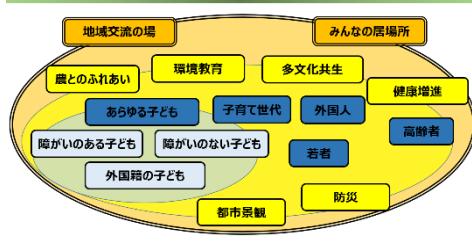
● 環境楽習館

施設のにぎわいの創出、利便性の向上、隣接する滄浪泉園緑地との一体利用により、利用の促進を図り、「環境啓発の機運を醸成する」こと

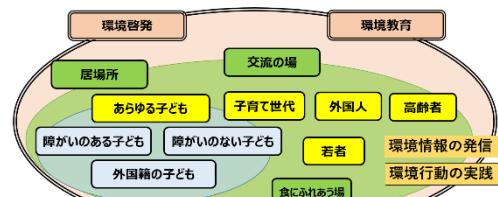
【指定管理者】 株式会社日比谷アメニス

【指定期間】 5年間（令和6年4月1日から令和11年3月31日まで）

市立公園に期待する役割



環境楽習館に期待する役割



コラム

環境楽習館、滄浪泉園緑地で様々な環境啓発事業を実施しています。

滄浪泉園緑地及び環境楽習館において、指定管理者である株式会社日比谷アメニスにより、様々な環境啓発事業を実施しています。令和6年度に実施した事業の一部を紹介します。

- つるカメえんにち（令和6年5月18日及び12月14日）

指定管理者制度導入後に、施設を市域の皆様に知ってもらうこと等を目的としたキックオフイベントとして実施。

環境楽習館は、環境啓発の拠点という側面とともに、子どもから大人まで、多くの地域の方が気軽に訪れることができる居場所となるよう、様々な事業展開を検討しています。子どもの声を事業に反映させるために小金井第四小学校の児童を中心とした「つるカメ俱楽部」を発足し、レモネードスタンド事業（子どもが職業体験を楽しむだけではなく、集めたお金を小児がん治療のために寄付するという社会貢献活動）やわたあめの販売、ワークショップ等を実施しました。



その他、「お盆休みの夕涼み会」、「親子でハロウィン寄せ植え教室」、「ボトルアクアリウム講座」等、様々な環境啓発事業を展開しています。



環境学習の充実

1 森林教育事業

森林体験（18人参加：市内在住・在学の中学生）

神奈川県相模原市での森林体験（間伐材体験、造材搬出体験）を実施しました。

木を切ると森が明るくなり、下草が増え豊かな森になっていきます。間伐体験等をとおして、地球温暖化対策問題を体験的に学んでいただきました。

内容	日時等	概要
森林体験	令和6年5月26日（日）～7月15日（日）の土日のうち、計4回（任意の回数参加）	JR 相模湖駅近くの森林で間伐体験、造材搬出体験
間伐材を用いた製作	令和6年8月4日（日）～8日（木）のうち、計3回（任意の回数参加）	東京学芸大学において、間伐材製作体験（チラシラック、スマホスタンドを製作）



2 森林体験事業（956人参加（市内公立小学校6年生））

林間学校の2日目に、東京学芸大 E x p l a y g r o u n d 推進機構ほか関係各位の御協力をいただいた上で、山梨県清里地区において、森林体験事業を学校毎に実施しました。

多くの自然現象との相関性を有する森林を多角的に捉える体験を通して、単に森林だけではなく、広く自然現象や社会的事象についても考え、理解する機会となりました。また、地球温暖化対策への関心を深め、ハチドリプロジェクトの推進にも寄与しました。



3 子ども環境ワークショップ

東京学芸大学の間伐材や葉っぱを使った遊びのワークショップ「ぴっくぱーん」のほか、絵本の読み聞かせや保護者間交流など様々なエリアで遊べるワークショップを市内4児童館で開催しました。

就学児の子どもを中心に、保護者と協力して間伐材を結び合わせたり、風船やモールなどさまざまな材料を使って自分たちだけのツリーハウスをつくりました。子どもも保護者も夢中になって遊ぶ姿が見られ、好評なワークショップとなりました。(全8回実施)

会場	実施日	
貫井南児童館	令和6年9月28日(土曜)午前、午後	計2回
本町児童館	令和6年11月16日(土曜)午前、午後	計2回
緑児童館	令和6年11月21日(土曜)午後、12月5日(木曜)午後	計2回
東児童館	令和6年12月23日(月曜)午前、午後	計2回



「ぴっくぱーん」実施の様子

基本目標2：地下水・湧水・河川の水循環を回復する

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の地下水位	過去10年間でほぼ一定	現状から低下しない
湧水の水量	測定地点数：4地点 全地点の合計：870L/分 (令和元年度)	現状から減少しない
野川の水質	①DO：8.6～9.1mg/L ②BOD：0.5mg/L (令和元年度)	左記項目について全ての地点・回で河川水質環境基準（A類型相当）※を達成 ※①7.5mg/L以上、 ②2mg/L以下
湧水の水質	①硝酸性窒素： 5.27～7.72mg/L ②トリクロロエチレン ③テトラクロロエチレン ④1-1-1-トリクロロエタン ②～④定量下限値未満 (令和元年度)	左記項目について全ての地点・回で地下水環境基準※を達成 ※①10mg/L以下、 ②0.01mg/L以下、 ③0.01mg/L以下、 ④1mg/L以下

野川の水質

市では、野川の水質調査を小金井市域最下流部の柳橋下にて、毎年6月と11月の年2回調査を行っています。

令和6年度の調査結果は、生活環境項目、健康項目とともに、前年度に引き続き、環境基準（D類型）を全て満たしていました。

生活環境項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	令和6年 6月6日	令和6年 11月7日
pH(水素イオン濃度)	—	6.0以上8.5以下	7.6	7.7
DO(溶存酸素)	mg/L	2mg/L以上	8.9	9.9
BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	8mg/L以下	1.0	下限値未満
COD(化学的酸素要求量)	mg/L	—	2.4	2.2
SS(浮遊物質量)	mg/ml	100mg/L以下	7	10
大腸菌数※	CFU/100ml	—	420	130
T-N(全窒素)	mg/L	—	3.64	5.73
T-P(全リン)	mg/L	—	0.024	0.021

※令和4年度より、大腸菌群数(MPN/100ml)から大腸菌数(CFU/100ml)に基準が変更となりました。

健康項目の調査結果

調査項目	単位	環境基準値	令和6年6月6日	令和6年11月7日
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	10 mg/L 以下	3.23	5.10

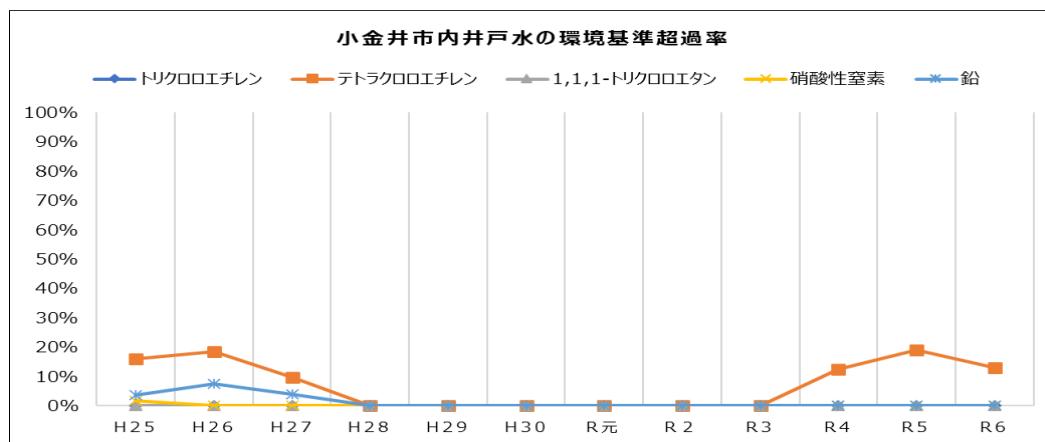
井戸水調査

トリクロロエチレン等の有機塩素化合物によって、地下水が広範に汚染されていることが昭和57年の環境庁調査でわかりました。地下水汚染は浄化が困難であり、自然環境に与える影響も広範囲に及びます。

市では、毎年4回、井戸12地点の水質調査を行っています。

5項目の環境基準超過率の推移は下図のとおりです。過年度に引き続きテトラクロロエチレンが高い傾向を示しており、併せて複数の調査地点でトリクロロエチレンが検出（基準値未満）されています。

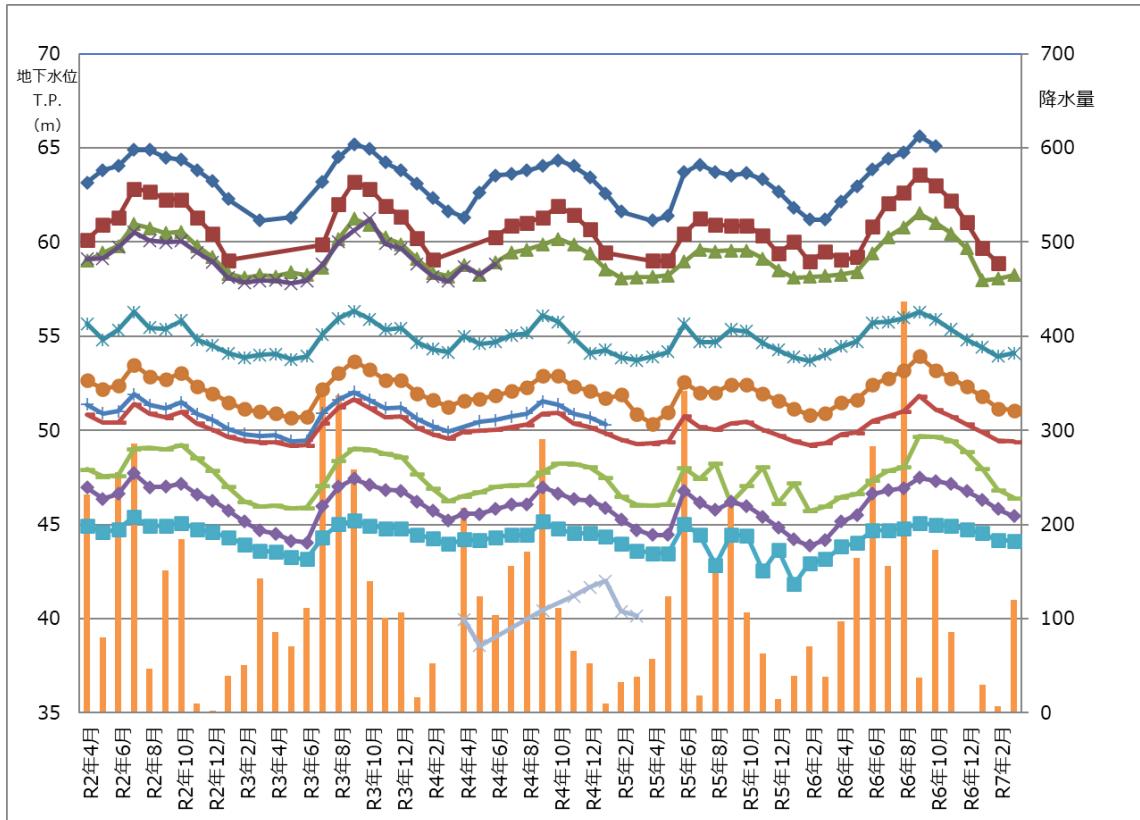
トリクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。金属製品の洗浄剤、溶剤、低温用熱媒体等に用いられている。人体への影響は、頭痛、吐き気、麻酔作用をもたらす。
テトラクロロエチレン	有機塩素系溶剤の一種。無色の液体で、抽出用溶剤・ドライクリーニング溶剤等として用いられている。人体影響は急性症状として、めまい、頭痛、黄疸、肝機能障害が指摘されている。
トリクロロエタン	無色の燃えにくい液体であり、洗浄力に優れているため金属部品、電気部品等の洗浄用に使用されている。
硝酸性窒素	水中に含まれる硝酸イオン(NO ₃ -)中の窒素分のことで、環境汚染や健康影響の観点から重要な指標である。肥料や家畜排せつ物、生活排水などに含まれる窒素化合物が酸化されて生成され、地下水や河川水に溶け出しやすい性質がある。過剰な硝酸性窒素は、富栄養化の原因となったり、人体に摂取された場合、メトヘモグロビン血症を引き起こす可能性も指摘されている。
鉛	給水管（特に鉛管）から水道水に溶け出す可能性があるため、水質基準が設けられている。鉛を長期間摂取すると、腹痛、神経障害、貧血などの症状が現れることがある。



地下水位測定

市では、毎月1回、地下水位測定を行っています。

次の棒グラフは月降水量、折れ線グラフは水位測定を行っている地点の地下水位をそれぞれ示しています。



湧水調査

市では、毎年2回（6月及び12月）、水質、水生生物の調査を行っています。

(1) 水質調査

① 貫井神社

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	19.0	9.5
水温	℃	—	—	18.5	17.3
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m³/sec	0.001	—	0.007	0.006
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.3	6.3
電気伝導率	mS/m	—	—	21.7	20.8

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	4.15	5.29
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0006	0.0004
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0016	0.0012
1.1.1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	〈0.0002	〈0.0002

(2) 滄浪泉園

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	21.0	10.5
水温	℃	—	—	19.0	17.2
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m³/sec	0.001	—	0.002	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.4
電気伝導率	mS/m	—	—	15.6	19.6
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	4.62	5.24
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0005	0.0005
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0006	0.0004
1.1.1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	〈0.0002	〈0.0002

(3) 中町四丁目公共緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	19.0	12.0
水温	℃	—	—	18.4	17.3
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m³/sec	0.001	—	0.003	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.5
電気伝導率	mS/m	—	—	20.2	22.6
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	7.18	6.54
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0003	0.0002
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0040	0.0039
1.1.1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	〈0.0002	〈0.0002

(4) 美術の森緑地

項目	単位	定量下限値	環境基準値	令和6年6月21日	令和6年12月2日
気温	℃	—	—	18.5	13.9
水温	℃	—	—	18.1	16.8
臭気	—	—	—	無臭	無臭
流量	m ³ /sec	0.001	—	0.003	0.003
水素イオン濃度 (pH)	—	0.1	—	6.4	6.5
電気伝導率	mS/m	—	—	16.4	17.3
硝酸性窒素	mg/L	0.01	10 以下	6.17	5.38
トリクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	〈0.0002	〈0.0002
テトラクロロエチレン	mg/L	0.0002	0.01 以下	0.0002	〈0.0002
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	0.0002	1 以下	〈0.0002	〈0.0002

(2) 調査結果の概要及び考察

項目	概要及び考察
透視度	すべての調査回で50度以上を記録した。外観は6月・12月共に無色透明であった。
水温	水温は6月に18.1~19.0℃、12月に16.8~17.3℃であり、一般的な湧水の水温であった。
臭気	無臭であった。
流量	6月・12月は概ね同様の流量であった。
pH	pHは6.3~6.5であった。
電気伝導率	6月調査が15.6~21.7mS/m、12月調査が17.3~22.6mS/mであった。
硝酸性窒素	全調査回で基準を満足しており、過年度の傾向とほぼ同等であった。
トリクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0003~0.0006mg/Lの間で検出された。
テトラクロロエチレン	全地点で基準を満足したものの、0.0002~0.0040mg/Lの間で検出された。
1,1,1-トリクロロエタン	全調査回で検出下限値未満であった。今年度の調査結果は、環境基準(D類型)を全て満足していた。

取組指標/2.1地下水・湧水の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
地下水・湧水等の調査回数	地下水位調査：年12回	12回	12回	12回	調査頻度、地点数について現状維持又は拡充
	地下水質調査：年4回	4回	4回	4回	
	湧水水質調査(湧出量、水質、水生生物)：年2回	2回	2回	2回	
	野川水質調査：年2回 (令和元年度)	2回	2回	2回	
雨水浸透ますの設置数(単年度)	2,044基 (令和元年度)	2,136基	2,067基	2,440基	毎年2,000基以上
透水性舗装の新規導入量	透水性アスファルト： 53m^2 透水性インターロックングブロック：計 $1,884\text{m}^2$ (令和元年度)	市道第1号線に透水性アスファルト舗装： 43.3m^2	市道第1号線に透水性アスファルト舗装： 46.1m^2	市道第1号線に透水性アスファルト舗装： 23m^2	(設定しない)

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
212_住宅地等における雨水浸透の促進						
212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物として、助成金を交付した。(申請件数3件、設置浸透ます8個)	A	A
212-2	雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	下水道管に流入する雨水量の削減(浸透ます34基設置)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編67ページを参照)

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		(評価になじまないもの等は「-」)

取組指標/2.2 河川環境の保全

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
クリーン野川作戦等河川環境の保全に係る普及啓発イベント・講座の実施回数	クリーン野川作戦等イベント：1回/年	1回	1回	1回	現状以上
	公民館講座：1回/年 (令和元年度)	2回	4回	4回	

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対する評価	実績(効 果)に対する評価
222_水辺に親しめる機会の充実						
011-3	クリーン野川作戦	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を実施するなど、多くの方に身近にある野川を感じていただけるイベントとなった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編67ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		(評価になじまないもの等は「-」)

野川環境フィールドワーク（クリーン野川作戦）

とき：令和6年10月6日（日）

概要：本市の自然環境資産である「野川」をフィールドに自然環境への理解促進や問題意識共有などを念頭に置いたフィールドワークを実施。自然観察会、生き物調査やプラスチックごみ等回収、外来植物の駆除等を通じて野川流域の環境を市民が多角的に見つめるために実施しました。

実施企画

(1) 「水辺の自然を観察しよう」（参加者 23人）

写真の撮り方や構図などに関するレクチャーを行った後、野川への散策と撮影を実施しました。野川周辺に実際に足を踏み入れ、体感的に環境保全を学ぶことができました。

(2) 「野川の環境と生きもの調査」（参加者 23人）

野川の特性や環境背景をレクチャーした後、野川で生きる生きもの調査を実施し、動植物の観察や採取を実施しました。

採取した生きものを水槽等で観察し、野川の生物多様性を体感的に学ぶことができました。

(3) 「野川を散策清掃大作戦！」（参加者 32人）

野川を散策しながら清掃を実施。野川クリーンセンターにてごみ袋や軍手などのアイテムを配布し、回収したごみの集積を行いました。（回収ごみ：可燃ごみ 20L 1袋・外来植物 45L 3袋、20L 4袋・不燃ごみ 45L 1袋・資源ごみ 20L 1・有害ごみ 少々・粗大ごみ 少々）



取組指標/2.3 水資源の有効利用

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
雨水貯留施設（雨水タンク）設置基数（単年度）	2件 (令和元年度)	2件	3件	9件	年間10件以上
震災対策用井戸数	38か所 (令和元年度)	38か所	38か所	34か所	現状維持若しくは増加

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
231_日常生活における雨水利用や節水の推進						
231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	9基（件）に補助金を交付した。	A	A
232_災害における水道資源の活用						
232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。（令和7年3月に保守点検を実施）	A	A
232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和7年2月に水質検査（35件）を実施 修理が必要な井戸については、市補助金（上限5万円）を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編68ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施	(評価になじまないもの等は「-」)	

雨水貯留施設設置補助

過去5年間の実績

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
設置数 (件)	8	8	2	3	9
決算額 (単位：円)	158,360	151,590	49,500	58,060	198,050

基本目標3：都市の生物多様性を守り親しむ

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
生物多様性の認知度（意識調査）	—	75%
生き物との親しみやすさに関する満足度	44.8% (令和元年度)	55%

取組指標/3.1 生物多様性の保全

指標	現状 (令和3年3 月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年 度)
小金井の生物リストの作成	—	—	—	—	作成(令和7年度)

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対 する評価	実績(効 果)に対す る評価
313_外来植物駆除						
313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生息範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報（環境特集号）・ホームページで駆除の必要性の周知を行った。他自治体の情報を収集し、捕獲しやすい工夫（餌の工夫）をしていただくなど、捕獲数拡大に努めた。 捕獲頭数：10頭（アライグマ5頭・ハクビシン5頭）	A	A
313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（野川環境フィールドワーク等）を検討・実施する。	環境政策課	32名が参加し、外来植物を学びながら駆除をすることができた。	A	A
313-3	生物多様性の普及	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	市ホームページを閲覧した市民や学校から、問い合わせや講演についての依頼があり、生物多様性の普及啓発に繋がった	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編68ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

アライグマ・ハクビシンの防除

市では、対象種による被害を受けた方からの依頼に基づき、捕獲器の設置・対象種の処分を行っています。市域の中心部からの依頼が比較的多い傾向がありますが、市域全域で被害が発生している状況となっております。他自治体との事例突合、捕獲器に設置する工夫をする等、防除事業の発展、更なる効率化を目指してまいります。

	捕獲器設置（基）	アライグマ（頭）	ハクビシン（頭）
令和3年度	66	2	8
令和4年度	41	4	5
令和5年度	48	7	6
令和6年度	57	5	5

外来種駆除

野川環境フィールドワーク（令和6年10月6日（日））での野川清掃活動において、ネイチャービンゴを配布し、生息する動植物を発見する楽しみと、外来植物を見分ける方法を学ぶなど、作業にならないよう楽しみながら駆除事業を実施することができました。当日は外来種についての知識を高めるとともに、野川周辺に生息するオオブタクサ、アレチウリ等を駆除しました。

生物多様性の普及啓発

市ホームページに外来種情報や生物多様性の記事を掲載する等、普及啓発を行いました。

取組指標/3.2 自然とのふれあいの推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
生物多様性に関する普及啓発（講座、活動、調査等）の実施回数	市主催：4回 ※公民館における講座1回、公民館主催の自然観察会2回、クリーン野川作戦における自然観察会等1回 (令和元年度)	野川環境フォーラムにおける昆虫観察会、植物観察会、外来種駆除事業等			市主催の普及啓発：5回/年以上

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画（実施状況に対する評価）	実績（効果）に対する評価
321_自然について知る機会の創出						
321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	・特別緑地保全地区である滄浪泉園緑地に、市内小学校の校外学習を受け入れた。（市内小中学校5校） ・また、市内緑地や公園内に、市内中学生が間伐材で作成した園内標識等を設置し周知した。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編69ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		（評価にじまないもの等は「-」）

基本目標4：安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
大気環境基準等の達成状況 (東京都環境局測定)	<p>①二酸化窒素： 達成 (0.016ppm)</p> <p>②浮遊粒子状物質： 達成 (0.043mg/m³)</p> <p>③一酸化炭素： 達成 (0.2ppm)</p> <p>④ダイオキシン類： 達成 (0.018pg-TEQ/m³)</p> <p>※平成30年度測定値</p>	<p>左記項目について環境基準等※を達成</p> <p>※①1時間値の1日平均値が0.04~0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下</p> <p>②1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ1時間値が0.20mg/m³以下</p> <p>③1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下</p> <p>④1年平均値が0.6pg-TEQ/m³以下</p>
道路交通騒音に関する環境基準の達成状況	<p>①五日市街道： 昼夜間ともに達成</p> <p>②小金井街道： 昼夜間ともに達成</p> <p>③連雀通り：昼間のみ達成</p> <p>④新小金井街道： 昼間のみ達成</p> <p>⑤東八道路： 昼夜間ともに達成</p> <p>※令和元年度測定値</p>	<p>全地点で昼夜間ともに環境基準を達成 (5地点とも昼間70dB、夜間65dB)</p> <p>※令和3年度から6地点で測定</p>

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対する評価	実績(効 果)に対する評価
421_大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信						
421-1	ダイオキシン類による大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定(簡易測定法)し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測定。いずれも環境基準値以下であった。	A	A
421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。いずれも要請限度以下であった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編70ページを参照)

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		(評価になじまないもの等は「-」)

公害苦情の発生状況

近年、工場や指定作業場などの事業所から発生する公害より、一般の生活型公害（生活騒音等）が増えており、これは、法律や条例による規制がなじみにくいものです。日常の生活行動や家庭に普及している家電製品、ピアノ、ステレオ等から発生する音、人の声、ペットの鳴き声等、人が日々生活することにより発生するもので、本市に寄せられる騒音苦情もほとんどが、一般の生活型公害によるものです。

なお、近年増えてきている苦情としては、空家、あき地からの樹木の越境や雑草繁茂などがあります。生活型公害は、相互の信頼関係がある場合とそうでない場合で、受け取り方が大きく異なります。そのため、1人ひとりが普段から、社会性を大切にするよう心がけていくことが必要になります。

また、建設現場からの騒音、振動などの苦情も多く寄せられています。建設作業に伴って著しい騒音、振動を発生する作業は、法律や条例で規制対象となっており、令和6年度の特定建設作業実施届出件数は、騒音規制法に基づく届出件数が48件、振動規制法に基づく届出件数が32件でした。

公害の発生源と用途地域別件数

(単位：件)

用途地域 発生源	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
工場	0	0	0	0	0	0	0	0
指定作業場	0	0	0	0	0	0	0	0
建設作業	11	2	1	0	0	0	0	14
一般	13	5	0	0	0	0	1	19
不明	0	1	0	0	0	0	2	3
合計	24	8	1	0	0	0	3	36

公害の種類別と用途地域別件数

(単位：件)

用途地域 種類別	第1種・ 第2種低層 住居専用	第1種・ 第2種中高層 住居専用	第1種 住居地域	近隣商業	商業	準工	不明	合計
騒音	12	4	1	0	0	0	3	20
振動	7	2	0	0	0	0	0	9
悪臭	6	2	0	0	0	0	0	8
粉じん	3	0	0	0	0	0	0	3
ばい煙	3	1	0	0	0	0	0	4
その他	8	3	0	0	0	0	0	11
合計	39	12	1	0	0	0	3	55

公害の種類別件数

(単位：件)

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
騒音	11	20	28	8	14	7	17	5	29	20
振動	4	4	11	4	3	1	8	4	5	9
悪臭	19	24	14	10	9	2	8	5	9	8
粉じん	2	3	5	1	0	0	6	0	5	3
ばい煙	9	17	11	5	7	5	0	0	0	4
その他	82	72	54	48	40	67	3	0	2	11
合計	127	140	123	76	73	82	42	14	50	55

参考：騒音のめやす（東京都公害防止管理者講習テキストより）

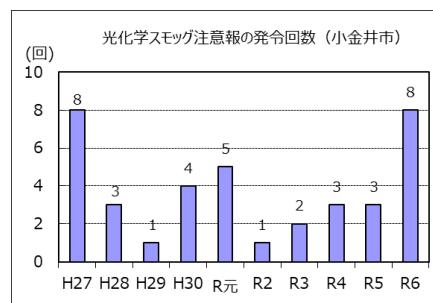
(単位：dB)

20	30	40	50	60	70	80	90	100	110	120		
虫木の葉の触れ合う音	ささやき深夜	静かな住宅街	小鳥のさえずり	工場の事務機	静かな会話	アコニットの音	掃除機の音	地下鉄の車内	犬の大鳴き声	電車が通るガード下	ヘリコプターのそば	飛行機のエンジン

小金井市内の光化学スモッグ発生状況

光化学オキシダントは、光化学スモッグの指標とされており、工場や自動車などから排出される窒素酸化物や炭化水素が太陽光線をうけて、光化学反応により二次的汚染物質を生成することにより発生します。光化学オキシダントが高濃度になると、目や喉への刺激があり、呼吸器に影響を及ぼすおそれもあります。

環境基準（人の健康を保護する上で維持されることが望ましい基準）は、濃度の1時間値が0.06ppm以下と定められており、基準を超過すると、注意報（0.12ppm以上）、警報（0.24ppm以上）、重大緊急報（0.40ppm以上）が発令されます。



小金井市の大気質調査

(1) ダイオキシン類

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、環境基準が大気中で $0.6\text{pg}^{\ast 1}\text{-TEQ}^{\ast 2}/\text{m}^3$ 以下と定められ、平成 12 年 1 月 15 日から適用されました（平成 11 年環境庁告示第 68 号）。

市では、ダイオキシン類に係る大気環境調査を毎年実施し、ポリ塩化ジベンゾ-P-ジオキシン、ポリ塩化ジベンゾフラン及びコブランナの濃度の測定を行い、市内の環境濃度を把握する基礎資料としています。

令和 6 年度の調査における大気中のダイオキシン類濃度を、WHO-TEF^{＊3}（2006）の毒性等量でみると、最大値は夏季の東センターで $0.012\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ 、最小値は冬季の保健センターで $0.0041\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ であり、年間の平均値は $0.008\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ で、環境基準を十分満足する値でした。

また、令和 6 年度の調査結果を令和 5 年度に東京都環境局が測定した都内 17 箇所の年平均値 ($0.012\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$) と比較すると、少し低い値でした。

地域住民への環境評価として、今回の調査地点周辺住民の一日呼吸量を 15m^3 、体重を 50kg と仮定し、大気からのダイオキシン類の曝露量を、本年度の調査結果 $0.008\text{pg-TEQ}/\text{m}^3$ を用いて計算すると、 0.0024pg-TEQ/kg/日 となります。これをダイオキシン類の「ダイオキシンの耐容一日摂取量 (TDI) について」（平成 11 年 6 月「環境庁」）である 4pg-TEQ/kg/日 と比較すると 0.06% の寄与率でした。

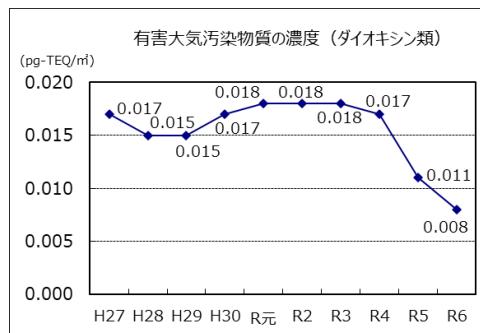
*1 : pg (ピコグラム)=1兆分の1グラム

*2:TEQ(ティーイーキュー)=毒性等量(Toxic Equivalents)の略で、ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-四塩化ジベンゾーパラ-ジオキシンの毒性に換算した値

*3 : TEF (ティーイーエフ) = ダイオキシン類の毒性等価係数

ダイオキシン類測定結果 (単位 : pg-TEQ/m³)

調査地点	令和 6 年 8 月 20 日～21 日	令和 7 年 2 月 17 日～18 日
① 小金井市東センター	0.012	0.0050
② 小金井市保健センター	0.011	0.0041
平均値	0.012	0.0046
令和 6 年度平均値		0.008



(2) 二酸化窒素

二酸化窒素は、窒素の酸化物で代表的な大気汚染物質です。発生源はボイラーや自動車などで、燃焼の過程で一酸化窒素として排出され、大気中で二酸化窒素に酸化されます。

市では、毎年1回、大気質調査で、自動車排気ガスが主な原因である二酸化窒素濃度を住宅地や交差点で測定しています。

簡易測定法による二酸化窒素濃度の測定を住宅地点31地点、交差点・沿道地域19地点の計50地点で行いました。

令和6年度の測定結果は、全ての調査地点において、環境基準値（※）を下回っていました。

住宅地域については、最大値が0.008ppm、最小値が0.005ppmでした。また、住宅地域31地点の平均値は0.007ppmでした。

交差点・沿道地域については、最大値が0.012ppm、最小値が0.007ppmでした。また、交差点・沿道地域19地点の平均値は0.009ppmでした。

今年度と昨年度を比較すると、住宅地域、交差点・沿道地域とも、平均値、最大値、最小値すべてにおいて低くなりました。

※1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること

二酸化窒素測定結果 (単位: ppm)

調査地域	最大値	最小値	平均値
住宅地域	0.008	0.005	0.007
交差点・沿道地域	0.012	0.007	0.009

(3) 浮遊粒子状物質 (SPM)

浮遊粒子状物質は、大気中に浮遊している粒子状物質のうち、粒径が10μm(マイクロメートル)以下のものを指します。Suspended Particulate Matterの頭文字からSPMと略されます。

発生源としては自動車排気ガス、特にディーゼル自動車から比較的多く排出され、他に工場や事業場からも排出されます。人間活動に伴って発生するものほか、自然界からも海塩や土壤の飛散、火山、森林火災などによって発生します。また、大気中でガス状物質が反応して粒子化することによって発生する二次生成粒子があります。

粒径により呼吸器系の各部位へ沈着して呼吸器疾患の原因となる等、人の健康に影響を及ぼし、10μmを超える粒子は上気道領域で捕捉されますが、10μm以下の粒子は下気道領域まで侵入、沈着しやすく、2.5μm以下のもの（微小粒子状物質：PM2.5）は肺胞領域にまで侵入しやすいとされています。粒子の成分によって人体への様々な健康影響が懸念されています。

市では、毎年1回、大気質調査で、大気中の浮遊粒子状物質の調査を行っています。

令和6年度の測定結果は、調査期間の3日間とも環境基準値（※）を下回っていました。

調査期間中の浮遊粒子状物質の濃度は、武蔵小金井駅前交番と新小金井交番で比較すると、ほぼ同等の値でした。

※1 時間値の1日平均値が $0.10\text{ mg}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{ mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

浮遊粒子状物質測定結果 (単位： mg/m^3)

調査地点名	令和7年2月18日	令和7年2月19日	令和7年2月20日	3日間平均値	1時間値の最大値
武蔵小金井駅前交番	0.005	0.004	0.005	0.005	0.009
新小金井交番	0.005	0.005	0.005	0.005	0.011

小金井市内の道路交通騒音・振動調査

市では、毎年1回、市内6か所の道路（五日市街道、小金井街道、連雀通り、新小金井街道、東八道路、東大通り）で道路交通騒音・振動調査を行っています。

令和6年度の調査結果は、昼夜間ともに環境基準及び要請限度（道路管理者に対し、舗装や修繕の措置を要請する値。）を超過した地点はありませんでした。また、振動については、昼夜間とも要請限度を超過した地点はありませんでした。

道路交通騒音・振動測定結果 (単位：dB)

	騒音						振動			
	環境基準		要請限度		測定結果		要請限度		測定結果	
	昼間	夜間								
五日市街道	70	65	75	70	64	63	65	60	42	38
小金井街道					61	58			41	34
連雀通り					66	64			48	43
新小金井街道					67	65			43	40
東八道路					64	60			48	42
東大通り					60	55			38	30

環境測定結果等について

環境測定結果等は市HPに掲載しています。

URL : <https://www.city.koganei.lg.jp/kurashi/473/hokokusho/index.html>



市HP（環境測定結果掲載ページ）

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標5：美しく住み心地のよいまちを守る

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
まちの美しさ（景観、調和等）に関する市民満足度	46% (令和元年度)	55%

取組指標/5.1 景観の保全・活用

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
玉川上水・小金井桜整備状況	「玉川上水・小金井桜整備活用計画」に沿って整備を推進（R2年度）	・専門家の意見に基づき、ヤマザクラを補植 12本補植	11本補植	17本補植	・サクラ緑陰に多様な植物が生育していること ・サクラ並木再生に要する適切な補植を実施していること
		・動画を3本制作、公開・都立農業高等学校と連携協定を締結	名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
512_景観資源を活用する取組の充実						
512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業（補足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京都）に基づき、サクラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	・ヤマザクラ17本補植 ・名勝指定100周年記念事業の一環でPR強化	A	A
512-3	まちなか観光案内	市民ボランティアガイドの協力を得て行うまちなか観光案内、市内の観光スポットをテーマ別に結んだ「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	募集ツアー8回 リクエストツアー11回 (募集ツアーの回数を前年度よりも増やし、参加人数も増加した。)	A	A
512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を展開する。	生涯学習課	小平市と連携した史跡めぐりを実施し、旧中村研一邸の活用も進んだ。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編70ページから71ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績(効果)に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		(評価になじまないもの等は「-」)



令和7年度環境賞（大賞）受賞作品

取組指標/5.2 美しいまちなみの維持

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
環境美化サポーター等登録者数	308名 (令和元年度)	382名	434名	386名	410名

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対する評価	実績(効 果)に対する評価
521_美しいまちなみの維持						
521-1	定期的なパトロールの実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄厳禁・ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパトロールを実施し、市民に対しては各種啓発看板を配布した。 路上禁煙地区については、清掃活動の実施及び路面標示の設置を行った。 (パトロールや啓発活動で防止対策を取っているが、不法投棄やポイ捨ては個人のマナーに帰属するところが大きく、完全に撲滅することは困難である。)	A	A
521-3	環境美化サポーター制度（道路）	小金井市環境美化サポーター制度実施要綱による環境美化サポーター制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は70名。市民との協働による環境美化活動を推進したい。	A	A
521-5	放置自転車撤去事業	公道上にある放置自転車等を継続的に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持する。	交通対策課	撤去台数が減少してきており、良好な都市環境を保持できている。（撤去台数：689台）	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編71ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		(評価になじまないもの等は「-」)



令和7年度環境賞（大賞）受賞作品

第2章 基本計画の進捗状況

基本目標6：3R推進で循環型のまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市民1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	369g/（人・日） （令和元年度）	355g/（人・日）以下

取組指標/6.1 発生抑制を最優先とした3Rの推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
食品ロス削減推進協力店・事業所認定店舗数	11店舗 (令和2年度)	16店舗	23店舗	25店舗	20店舗

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施状況)に対する評価	実績(効果)に対する評価
611_日常生活における3Rの徹底						
611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらうための「不用品交換コーナー」（第二庁舎4階）の活用を市報等で周知する。	経済課	84件（申請件数は一定数あるものの、掲示期限を過ぎて成立に至らないケースも散見される。より効果的な周知方法の検討が課題。）	A	A
611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入された生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	堆肥購入量 38,288kg (市内小中学校等から排出される可燃ごみの減量が図られている。)	A	A
612_分別・減量を徹底する啓発活動の強化						
612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、3月に全戸配布した。	A	A
612-6	くるかめ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（7回）等で啓発活動を実施。（オンラインでの学習教材等提供で対応できるようにしたが、より充実していく必要がある。）	A	A
612-10	庁内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「同ガイドライン」に基づき庁内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。（市のグリーン購入の取組を周知できた。）	A	A
適切な処理・処分の推進						
622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和6年度実績焼却残さ搬入量 1,051t	A	A
622-2	積替え保管施設・資源物処理施設の運営	積替え保管施設・資源物処理施設において、（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等）の資源化を進める。	ごみ対策課	令和6年度資源化量 2,786,336kg 廃棄物処理による環境負荷を削減 小金井市野川クリーンセンター（不燃・粗大ごみ積替え・保管施設）の定期稼働と合わせて、新たに令和7年3月24日からメタウォーターサステナブルパークがねい（小金井市資源物処理施設）が本格稼働したことによって不燃・粗大系ごみやプラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系ごみの処理工程を整理することができた。	A	A
622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	メタウォーターサステナブルパークがねい（小金井市資源物処理施設）が令和7年3月21日竣工、同月24日からの本格稼働をもって本事業を完了した。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編71ページから73ページを参照）

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった	A 見込みどおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった	C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

基本目標7：エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる

【目指すべき環境の目標】

環境指標	現状（令和3年3月）	目標（令和12年度）
市内の温室効果ガス排出量	341.0千t-CO ₂ (※数値は2017(平成29)年度のもの)	2013(平成25)年度比 26.0%削減 (260.6千t-CO ₂)
市内のエネルギー消費量	3,437TJ (※数値は2017(平成29)年度のもの)	2013(平成25)年度比 17.0%削減(2,829TJ)
意識調査における「適応」の認知度	市民25.3%、事業者25.6% (令和元年度)	市民、事業者ともに50%以上

取組指標/7.1 家庭・事業所における低炭素化の推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
住宅用新エネルギー機器等補助件数	142件 (令和元年度)	155件	144件	262件	補助額相当の件数を達成
省エネ改修に係る減税制度の利用件数	1件 (令和元年度)	5件	7件	4件	累積件数が増加
省エネチャレンジ事業参加数	-	50件	50件	50件	市民(事業者含む)750件

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対する評価	実績(効 果)に対する評価
711_建物の低炭素化の促進						
711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計262件、設置に対して補助金を交付した。(住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。)	A	A
713_低炭素化につながる行動・活動の普及促進						
713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を実施する。	環境政策課	家庭部門から50件の申し込みがあり、50件38件の報告書が提出された。(一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。)	A	A
721_交通手段の転換の促進						
721-1	小金井市コミュニティバス運行事業(及び同再編事業)	小金井市コミュニティバス(CoCoバス)を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・地域公共交通活性化協議会4回開催 ・交通ネットワーク再編事業部会2回開催(・地域公共交通計画を策定(R7~R14年度) ・路線バスとCoCoバスを合わせた交通ネットワーク再編事業に着手した	A	A
722_自動車の低炭素化の促進						
722-2	次世代自動車普及促進補助金	次世代自動車購入を促進するため、補助制度を実施する。	環境政策課	電気自動車20件、プラグインハイブリッド自動車18件の計38件の申請があった。	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋(各事業は資料編73ページから74ページを参照)

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

第2章 基本計画の進捗状況

住宅用新エネルギー機器等普及促進補助金

過去5年間の補助実績

年度	予算額 (円)	決算額等							合計
		区分	補助対象機器						
令和2年度	10,050,000		燃料電池	太陽光発電 システム	蓄電システム	太陽熱温水器	太陽熱 ソーラーシステム	断熱窓	
	補助金額（円）	2,950,000	2,526,000	1,950,000	0	0		7,426,000	
令和3年度	10,045,000	補助件数（件）	59	27	39	0	0		125
		補助金額（円）	2,300,000	4,118,000	2,400,000	0	0	1,209,000	10,027,000
令和4年度	10,045,000	補助件数（件）	46	44	48	0	0	15	153
		補助金額（円）	2,650,000	3,367,000	1,850,000	0	30,000	2,148,000	10,045,000
令和5年度	10,045,000	補助件数（件）	53	37	37	0	1	27	155
		補助金額（円）	1,900,000	3,534,000	2,050,000	0	0	2,561,000	10,045,000
令和6年度	16,380,000	補助件数（件）	38	37	41	0	0	28	144
		補助金額（円）	1,050,000	8,073,000	4,320,000	0	0	2,577,000	360,000
		補助件数（件）	30	85	108	0	0	30	9
									262

※断熱窓は令和3年度から、遮熱塗装は令和6年度から開始

省エネチャレンジ事業

市民及び事業者における省エネ意識の向上を図り、二酸化炭素排出の主原因となっている電気及びガスの消費量を削減することを目的として、各家庭や事業所がエネルギー消費の削減にチャレンジする取組みとして、令和3年度から実施しています。

令和6年度は50組に参加していただきました。

	令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	電気（件）	ガス（件）	電気（件）	ガス（件）	電気（件）	ガス（件）	電気（件）	ガス（件）
3%未満	14	17	20	8	13	1	16	15
3%以上6%未満	3	1	3	3	5	2	1	4
6%以上10%未満	3	3	1	8	6	3	4	2
10%以上15%未満	6	4	6	6	4	7	6	5
15%以上	9	10	3	8	13	28	11	12
未回答	15	15	17	17	9	9	12	12
合計	50	50	50	50	50	50	50	50

次世代自動車普及促進補助金

次世代自動車の普及促進及び市域の脱炭素社会の構築を図ることを目的に、令和4年度から開始しました。

令和6年度は電気自動車20台（普通自動車5台、軽自動車15台）、プラグインハイブリッド18台に補助金を交付しました。（個人37件、法人1件）

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気自動車	28台 (うち軽自動車15台)	33台 (うち軽自動車27台)	20台 (うち軽自動車15台)
プラグインハイブリッド自動車	21台	16台	18台
燃料電池自動車 ※	0台	0台	
合計	49台 (個人47件、法人2件)	49台 (個人47件、法人2件)	38台 (個人37件、法人1件)

※令和6年度より補助対象外

取組指標/7.3 気候変動適応策の推進

指標	現状 (令和3年3月)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	目標 (令和12年度)
クールスポット創出状況	3か所 (令和2年まで)	3か所	3か所	3か所	現状の箇所数以上



クールスポット（浴恩館公園）

固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	実績 (効果や課題)	計画(実施 状況)に対する評価	実績(効 果)に対する評価
気候変動適応に関する普及促進						
731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。	環境政策課	市HPなどで情報発信に努めている。 (環境フォーラム内で実施した気候変動に関する意識調査では想定以上の回答数があり、気候変動に対する市民の関心が高まっていることが見て取れた。)	A	A
732_気候変動による影響の把握						
732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	A	A
734_災害対策の推進						
734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行う。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行うとともに、令和7年3月に全面改訂し、市内全戸、全事業所への配布を行った。 (防災マップは媒体の性質上、最新の情報を反映させることができ難いので、市ホームページ・X等で補完していく必要がある。)	A	A

※環境保全実施計画に記載のある取組の一部を抜粋（各事業は資料編 74 ページを参照）

【実施状況に対する評価】	【実績(効果)に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

第3章 市役所としての取組

市役所は、自ら事業者としてオフィス活動や公共事業を行っています。社会全体が、循環社会の形成・地球温暖化対策など多様な観点から環境問題に取り組むことを強く求められている中で、市役所は率先して環境保全活動を進め、市民や事業者の皆さんとの活動を促す責任があることから、次のような活動に取り組んでいます。

1. 小金井市環境マネジメントシステム

市の環境計画類に基づく環境保全・創造の取組を一層強化し、職員一人ひとりの環境意識を高めると同時に市政運営にそれを反映させるために、市では、平成20年度に小金井市環境マネジメントシステムを策定しました。

また、小金井市環境マネジメントシステムの運用にあたり、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、小金井市環境方針を定めています。(小金井市環境方針は資料編1(56ページ)に掲載しています。)

内部環境監査

小金井市環境マネジメントシステム上で、取組や方法が適切に実施・維持されているかどうかを確認するために、3年サイクルで、全部門の内部環境監査を実施しています。

令和6年度は、15課（企画政策課、財政課、広報秘書課、情報システム課、総務課、地域安全課、職員課、管財課、市民課、コミュニティ文化課、経済課、保険年金課、市民税課、資産税課、納税課）に対して実施しました。

監査では、環境行動チェックリストの未記入月があることにより、注意の指摘を受けた課がありましたが、概ね環境マネジメントシステムを順守している状況でした。

評価できる点としては、「小金井市環境保全実施計画」や「環境行動チェックリスト」の取組項目について、全ての課において把握できているほか、裏紙使用や両面コピーの徹底、封筒の再利用、印刷濃度調整によるトナーの節約等の環境行動が多くの課でできている点が挙げられました。

グリーン購入については、全ての課で可能な限りのグリーン購入が徹底されていました。

監査結果については不備、評価できる点、留意点の内容を中心に、毎年、市長へ報告しています。

環境行動の実施

市では、各課共通の行動チェックシートを作成（節電対策、消耗品の節約対策、その他の項目）し、環境配慮の行動に取り組むとともに、各課が実情に合わせた独自の項目を設定し、積極的にさらなる環境行動に取り組むことを奨励しています。

＜環境行動チェックリスト（各課共通用）＞

項目	
節電対策	クールビズ、ウォームビズに努め、エアコンの使用時間の節減と室内温度の調整を行う。（冷房時は28℃、暖房時は19℃）また、冷暖房使用時はブラインドを工夫する。
	OA機器（PC、プリンター、コピー機等）は、業務中は電源オフ機能を活用し、休日等で長時間使用しない時は主電源を切る。
	電気を消費する機器は、省エネタイプのものを購入し、使用時は省電力機能を活用する。また、業務時間外はコンセントを抜く。
	4フロア間の上りは、できるだけエレベーターを使わないで階段を利用する。下りは階段を利用する。
	業務時間外（昼休み含む）は、執務室・廊下は消灯する。また、トイレ・更衣室・給湯室・会議室等は、使用時以外は消灯する。
	一斉退庁日を徹底し、残業は極力控える。また、残業時の執務室の点灯は、必要最低限の範囲にとどめる。
消耗品の節約対策	個人使用の電気機器（スマートフォンの充電、扇風機、デスクライト等）の使用禁止を徹底する。
	再使用可能な消耗品類・備品は、インフォメーション等で周知し、他部局に斡旋する。
	リサイクル製品やリサイクル可能な製品を購入使用する。また、リユース（再使用）にも努める。
	常時使用しない備品等は、係ではなく、部や課で共有することに努める。
	両面コピーや両面印刷を実施する。また、庁内用印刷物やメモ用紙等には裏紙を再利用する。（個人情報の有無を確認すること。）
	コピー機のオールクリア励行等により、ミスコピーを減らす。
	購入にあたっては、グリーン購入基本方針及びグリーン購入ガイドラインを基本に、適正な必要数量を見積もり、可能な限り環境に配慮された製品等を購入する。
その他の対策	文書の送付は、郵送ではなくできるだけメール等を活用し、郵送する場合は、使用済み封筒を再利用できるものについては利用する。また、文書管理の活用により文書の職員間共有に努める。
	ごみの分別を徹底する。
	公共施設の整備に際し太陽光発電など自然エネルギーの活用を推進する。
	電力の供給契約をする際は、再生可能エネルギー100%電力の調達を推進する。
	照明機器やガス機器については、高効率タイプのものを採用する。
	公共施設の緑化を積極的に推進する。
	建物敷地や道路等を補修・修繕する際は、舗装ができるだけ透水性舗装等のものにする。
	学校給食等の食材については、地球温暖化防止に配慮するために地元のものを取り入れる。
	食品ロスを発生させないよう努める。
	自動車はできるだけ使用を控え、使用時はエコドライブ（アイドリングストップ、急発進、空ぶかしの抑制、タイヤ空気圧調整等）を励行する。また、適正な荷物量、カーエアコンの温度管理を徹底する。
	市外に出張する際は公共交通機関を利用する。
	市内への業務はできるだけ自転車を使用する。
	マイ箸・マイボトル・マイバッグを使用する。また、私物ゴミの持ち帰りを徹底する。
	洗面所や洗い場における節水を励行する。

令和6年度各課のチェックリストの評価（よくできている：○　あまりできていない：△　まったくできていない：×）を数値化し、パーセンテージで表しました。このチェックシートの評価は、主に各課の課長が行っています。

また、達成状況の結果を基に、C（点検評価）A（見直し）を行っていきます。

課名（施設名）	達成度 (%)	課名（施設名）	達成度 (%)	課名（施設名）	達成度 (%)
企画政策課	100.0	建築營繕課	90.5	小金井第四小学校	98.9
財政課	100.0	交通対策課	100.0	東小学校	90.9
広報秘書課	100.0	区画整理課	91.7	前原小学校	77.6
情報システム課	100.0	子育て支援課	100.0	本町小学校	90.6
総務課	100.0	保育課	96.0	緑小学校	88.4
地域安全課	100.0	くりのみ保育園	100.0	南小学校	88.9
職員課	100.0	わかたけ保育園	100.0	小金井第一中学校	95.8
管財課	100.0	小金井保育園	100.0	小金井第二中学校	96.2
市民課	94.7	さくら保育園	100.0	東中学校	96.2
コミュニティ文化課	89.5	けやき保育園	100.0	緑中学校	95.8
はけの森美術館	89.9	児童青少年課	94.0	南中学校	82.1
マロンホール	63.6	子どもわんぱくパーソン事務局	90.6	指導室	85.7
経済課	94.7	本町児童館	65.0	生涯学習課	100.0
保険年金課	100.0	東児童館	82.5	総合体育館	90.5
市民税課	100.0	貫井南児童館	78.9	栗山公園健康運動センター	90.5
資産税課	95.0	緑児童館	83.9	上水公園運動施設	94.4
納税課	94.7	たまむし学童保育所	82.7	上水公園テニスコート	94.1
環境政策課	100.0	あかね学童保育所 A	62.0	文化財センター	100.0
ごみ対策課	100.0	あかね学童保育所 B	62.0	清里山荘	100.0
野川クリーンセンター	97.1	ほんちょう学童保育所	96.9	図書館	100.0
下水道課	100.0	さくらなみ学童保育所	94.9	公民館本館	100.0
地域福祉課	100.0	さわらび学童保育所	87.9	公民館貫井南分館	100.0
自立生活支援課	100.0	たけとんば学童保育所	95.4	公民館東分館	100.0
障害者福祉センター	95.7	まえはら学童保育所	100.0	公民館緑分館	100.0
児童発達支援センター	47.8	みどり学童保育所	61.6	公民館貫井北分館	100.0
福祉共同作業所	82.4	みなみ学童保育所	96.4	会計課	100.0
介護福祉課	100.0	庶務課	95.2	議会事務局	100.0
健康課	95.5	学務課	100.0	選挙管理委員会事務局	100.0
都市計画課	93.0	小金井第一小学校	99.6	監査委員事務局	100.0
まちづくり推進課	93.4	小金井第二小学校	100.0	農業委員会事務局	100.0
道路管理課	100.0	小金井第三小学校	100.0	平 均	93.4

グリーン購入活動の実施

グリーン購入とは、製品の原材料から生産、消費、廃棄の各段階を通して環境への負荷の少ない製品やサービスを優先的に購入することを指します。

平成13年4月に「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」が施行され、地方公共団体に対してもグリーン購入の実施が義務づけられました。

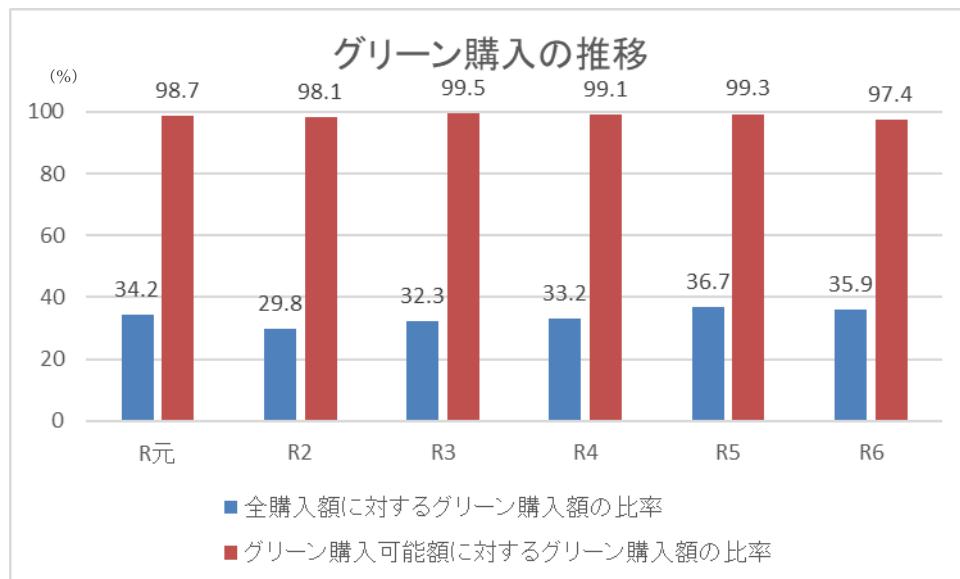
市でも、平成13年に「小金井市グリーン購入基本方針」及び「グリーン購入ガイドライン」を策定し、環境に配慮した製品の購入に努めてきました。府内では、平成14年度から実績調査を実施し、環境に配慮した製品の購入状況を公表しています。

グリーン購入額の全購入額に占める令和6年度の比率は35.9%となり、令和5年度と比較して0.8%の減少となりました。

また、平成24年度からは購入する物品のうち、実際にグリーン購入が可能なものを分けて考え、グリーン購入可能額も調査することとしました。グリーン購入額のグリーン購入可能額に占める令和6年度の比率は97.4%となり、令和5年度と比較して1.4%の減少となりました。

令和6年度の実績額（資料編3・58ページから61ページ）を見ますと、令和5年度と比較して、グリーン購入額は約25,622千円の増額、全購入額は約79,920千円の増額、グリーン購入可能額は約28,750千円の増額となっています。

市では、グリーン購入を効果的に推進するため、府内にグリーン購入推進会議を設置しており、令和6年度は1回の会議を開催しました。今後もグリーン購入を推進し、可能な限り環境に配慮した製品の購入を行っていきます。



2. 小金井市施設ごみゼロ化行動

市では、市の施設から排出される廃棄物の量を限りなく少なくすることを目的に、平成 21 年 4 月 1 日に小金井市施設ごみゼロ化行動実施要綱を制定しました。これに基づき、市施設のごみゼロ化行動計画を策定し、廃棄物の発生抑制や資源の循環利用を進めます。

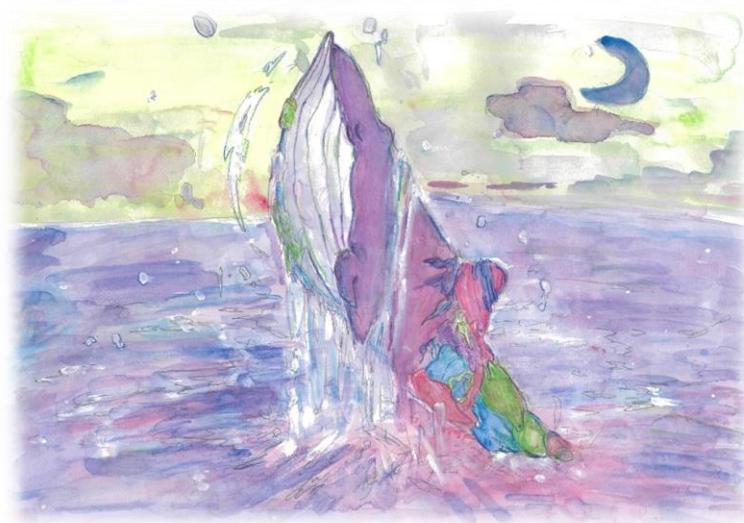
市職員等は、ごみの発生抑制・再利用・再生利用を図るとともに、ごみ・資源の出し方を遵守し、ごみゼロ化行動に取り組んでいます。

取組は、各施設（各課）に推進リーダー、ごみゼロ化行動推進員を選任し、職員等にごみの出し方等の指導を行うとともに、自ら率先してごみの削減に努めています。

また、各施設において廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告書の提出も行っています。今後も引き続き、市施設から排出される廃棄物の減量に取り組んでいきます。

廃棄物の減量及び再利用に関する実績報告集計（市施設全体）

	排出量	処分量	再利用量	再利用率
令和元年度	337,471 kg	58,810 kg	278,661 kg	82.6%
令和 2 年度	335,588 kg	53,094 kg	282,494 kg	84.2%
令和 3 年度	388,043 kg	59,709 kg	328,334 kg	84.6%
令和 4 年度	372,302 kg	60,649 kg	311,653 kg	83.7%
令和 5 年度	405,616 kg	63,456 kg	342,160 kg	84.4%
令和 6 年度	404,126 kg	75,415 kg	328,711 kg	81.3%



令和 7 年度環境賞（大賞）受賞作品

第4章 地球温暖化対策

地球温暖化は、私たちの日常生活や事業活動から排出される温室効果ガスが増えることにより引き起こされる、地球規模での異常気象・海面上昇・食糧不足・生態系への悪影響等が危惧される現象で、人類の生存基盤を脅かす、深刻で重大な問題です。

そこで市では、地球温暖化対策に関する計画を策定し、様々な取組を行っています。

1. 小金井市役所における地球温暖化対策

「地球温暖化対策の推進に関する法律」が平成11年4月に施行され、地球温暖化対策の取組として、国、地方公共団体、事業者及び国民それぞれの責務が示されました。同法律では、地方公共団体の責務として、実行計画（事務事業編）の策定、公表を義務付けています。

市では、平成19年3月に「小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」を策定し、市の行う全ての事務及び事業について、温室効果ガス排出量の削減に取り組むこととしています。

令和3年3月に改訂した「第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）」では、令和元年度を基準年度とし、令和3年度から令和7年度までの5年間で、市公共施設等から排出される温室効果ガス排出量を7.6%削減することと、5%のエネルギー使用量の削減を目標としています。

【令和6年度算定結果】

市では、第4期小金井市地球温暖化対策実行計画（市役所版）に基づき、令和3年度から令和7年度までの5年間で、基準年度（令和元年度）実績値から7.6パーセントの温室効果ガス排出量の削減を目指しています。

令和6年度は、前年度に新型コロナウイルス感染症の規制が解除され、市民活動が回復してきたため、市公共施設の全エネルギー使用量が前年度より3.6パーセント増加しましたが、温室効果ガス総排出量は5,831,888キログラム-CO₂となり前年度よりも0.7パーセント、基準年度比でも1.3パーセントの減少となりました。エネルギー使用量が増えているのに温室効果ガス排出量が減っているのは、電気の排出係数が改善されていることが大きな理由と思われます。

なお、令和6年度に再生可能エネルギー電力を導入した施設は、本庁舎・西庁舎・環境楽習館の3施設あり、合計で232,477キロワットアワーの使用量があり、40,659キログラム-CO₂の削減効果（スキ（1本分の吸収量を8.8kgとして計算）の木約4,620本分の吸収量）がありました。

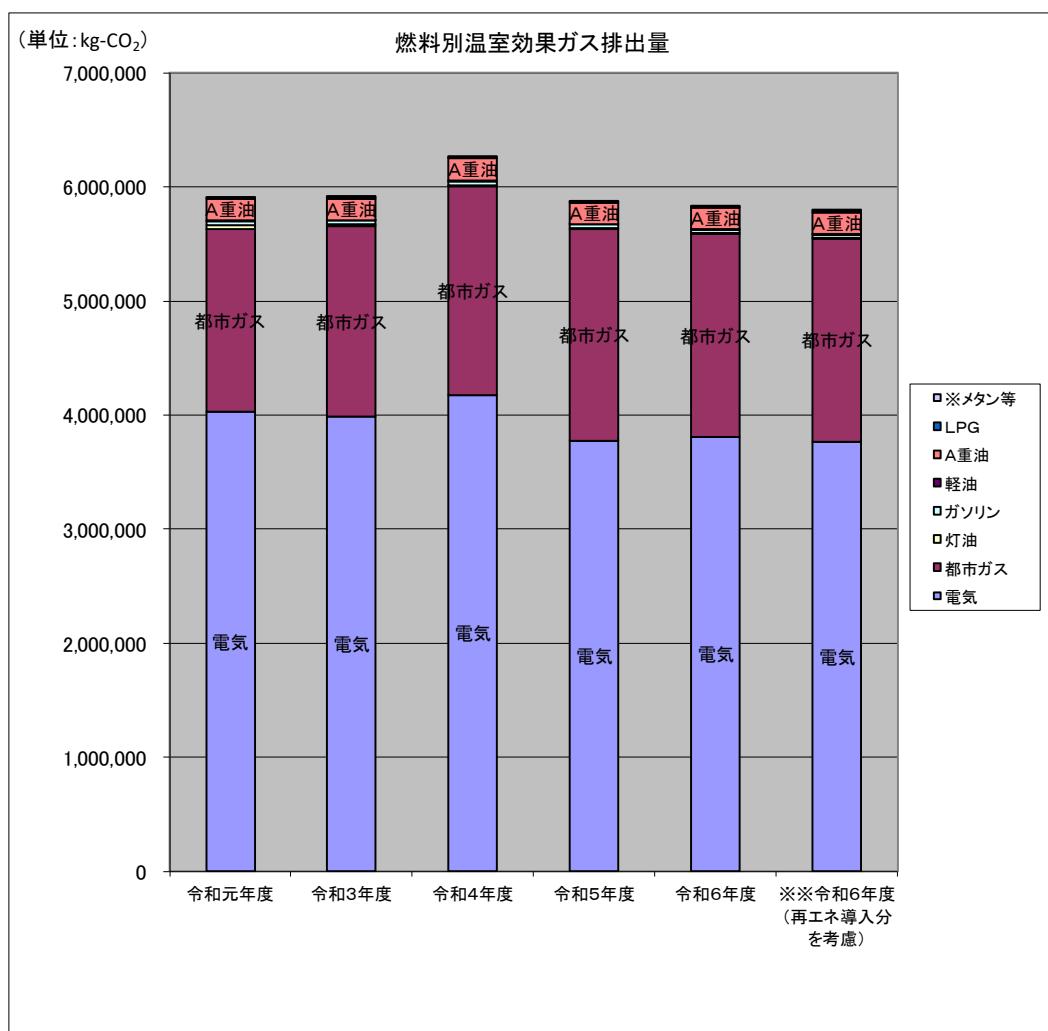
市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における燃料別温室効果ガス排出量

燃 料	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	※※令和6年度 (再エネ導入分を考慮)
電気	4,026,245	3,985,518	4,175,976	3,773,908	3,807,515	3,766,856
都市ガス	1,606,032	1,667,645	1,828,868	1,855,124	1,777,453	1,777,453
灯油	28,969	20,983	13,456	14,023	10,830	10,830
ガソリン	39,793	30,867	33,074	29,354	26,987	26,987
軽油	7,596	5,344	5,266	5,070	5,853	5,853
A重油	186,990	186,990	195,120	181,841	190,025	190,025
LPG	8,770	11,064	11,898	12,004	11,953	11,953
※メタン等	1,797	1,476	1,522	1,482	1,272	1,272
計 (kg-CO ₂)	5,906,192	5,909,887	6,265,180	5,872,806	5,831,888	5,791,229
基準年度対比(%)	基準年度	0.1	6.1	△ 0.6	△ 1.3	△ 1.9

※メタン等とは、庁用車の走行等により排出される温室効果ガスであるメタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボンを指します。

※※公共施設から排出されるCO₂を削減するためには、公共施設で使用される電力をCO₂を排出しない再生可能エネルギー由来の電力に転換していく必要があります。市では令和4年1月より、本庁舎・西庁舎で、令和4年6月より環境楽習館において、再生可能エネルギー100%電力の導入を始めました。令和6年度はこれらの庁舎等で合計

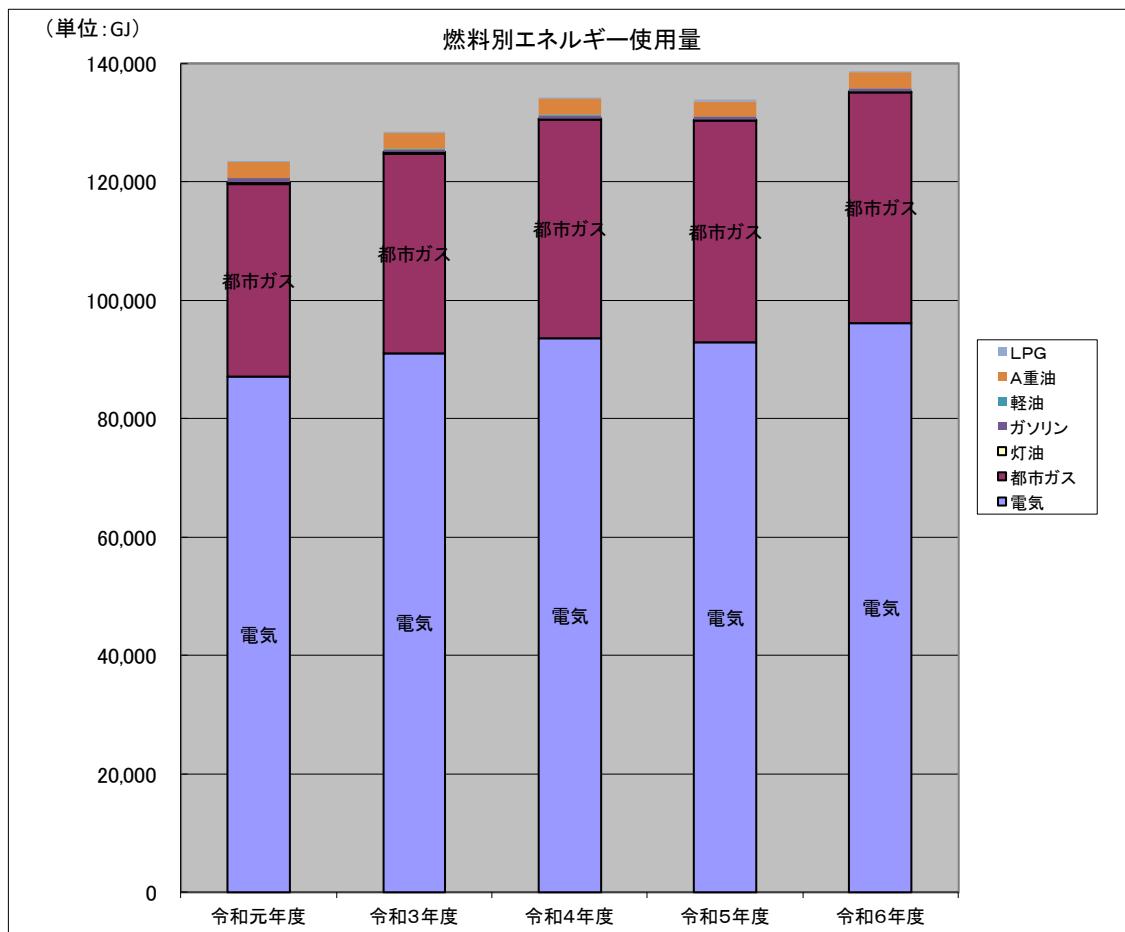
232,477kWhの電力を導入し、40,659kg-CO₂（1本分の吸収量を8.8kgとして計算）の木約4,620本分）の削減効果を上げました。



市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における燃料別エネルギー使用量

燃 料	令和元年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度	基準年度対比 (%)
電気	87,163	91,036	93,644	92,862	96,149	10.3
都市ガス	32,409	33,652	36,905	37,435	39,017	20.4
灯油	427	309	198	207	159	△ 62.8
ガソリン	594	460	493	438	408	△ 31.3
軽油	113	79	78	75	85	△ 24.2
A重油	2,698	2,698	2,815	2,624	2,702	0.1
LPG	143	180	194	196	196	37.0
合計 (GJ)	123,545	128,415	134,328	133,836	138,716	12.3
基準年度対比 (%)	基準年度	3.9	8.7	8.3	12.3	

※小数点以下四捨五入のため、合計値が合わない場合があります。

実行計画(市役所版)進捗状況

基準年度(令和元年度)に対する増減率

令和元年度:123,545(GJ) (基準年度)

令和3 年度:128,415(GJ) 3.9%増加(実績値)

令和4 年度:134,328(GJ) 8.7%増加(実績値)

令和5 年度:133,836(GJ) 8.3%増加(実績値)

令和6 年度:139,007(GJ) 12.3%増加(実績値)

令和7 年度:117,368(GJ) 5%削減(地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値)

令和6年度における各公共施設の電気等燃料使用量からの二酸化炭素排出量

施設名	電気(kWh)	都市ガス(m ³)	灯油(l)	ガソリン(l)	軽油(l)	重油(l)	LPG(m ³)
市役所本庁舎等	254,967	50	0	0	0	0	0
市役所第二庁舎	903,739	6	0	0	0	0	0
市立小・中学校	3,534,177	436,646	3,050	99	0	0	0
市民交流センター	766,240	63,628	0	0	0	0	0
保健センター	189,707	26,587	60	0	0	0	0
図書館本館・別館	112,217	13,347	0	0	0	0	0
はけの森美術館	189,800	0	0	0	0	0	0
総合体育館等	909,575	108,163	0	0	0	0	0
栗山公園健康運動センター	434,866	48,122	0	0	0	0	0
文化財センター	36,698	0	0	0	0	0	0
学童保育所・児童館	335,292	664	0	0	0	0	0
子どもオンブズパーソン相談室	4,155	0	0	0	0	0	0
障害者福祉センター	106,800	23,778	0	0	0	0	0
福祉共同作業所	12,212	2,843	0	0	0	0	0
本町高齢者在宅サービスセンター	70,667	16,655	36	0	0	0	0
公民館	493,223	35,645	0	0	0	0	0
市立保育園	370,633	54,885	0	0	0	0	0
児童発達支援センター	0	9,012	0	0	0	0	0
教育相談所	14,848	0	0	0	0	0	0
資源物処理施設	48,029	0	0	0	0	0	0
空缶・古紙等処理場	40,677	0	815	0	0	0	39
野川クリーンセンター	233,798	0	0	0	0	0	0
北一会館	6,009	984	0	0	0	0	0
集会施設	192,875	25,874	0	0	0	0	0
環境楽習館	3,886	140	0	0	0	0	0
滄浪泉園	6,901	0	0	0	0	0	0
区画整理課事務所	7,403	0	0	0	0	0	0
東小金井事業創造センター	19,201	0	0	0	0	0	0
消防団詰所	18,431	21	0	0	0	0	0
自転車駐車場等	37,661	0	0	0	0	0	0
駅前公衆トイレ	981	0	0	0	0	0	0
清里山荘	288,160	0	371	597	0	69,100	1,960
庁用車	0	0	0	11,089	2,234	0	0
燃料使用量合計	9,643,828	867,050	4,332	11,785	2,234	69,100	1,999
前年度からの増減(%)	3.5	4.2	△ 23.1	△ 6.9	△ 3.7	3.0	△ 0.1
二酸化炭素排出量(kg-CO ₂)	3,807,515	1,777,453	10,830	26,987	5,853	190,025	11,953
					合計	5,830,616	

※二酸化炭素排出量(kg-CO₂) = 燃料使用量 × 排出係数

電力会社名	排出係数	燃料種類	排出係数
電気(東京電力エナジーパートナー)	0.408	都市ガス	2.05
(エネサーブ)	0.527	灯油	2.50
(東急パワーサプライ)	0.095	ガソリン	2.29
(ゼロワットパワー)	0.171	軽油	2.62
(CDエナジーダイレクト)	0.298	重油	2.75
(大和ハウス工業)	0.404	LPG	2.99

自動車から排出されるメタン・一酸化二窒素

・ハイドロフルオロカーボン(1-1-1-2-トトラフルオロエタン)排出量(kg)

メタン	1.21
一酸化二窒素	2.22
ハイドロフルオロカーボン	0.50

地球温暖化係数

二酸化炭素	1
メタン	28
一酸化二窒素	265
ハイドロフルオロカーボン	1300

※温室効果ガス排出量(kg-CO₂) = 各温室効果ガス排出量 × 地球温暖化係数

温室効果ガス排出量 (kg-CO ₂)	
二酸化炭素	5,830,616
メタン	34
一酸化二窒素	588
ハイドロフルオロカーボン	650
合計	5,831,888

※基準年度(令和元年度)比1.3%減少(前年度比0.7%減少)

各公共施設等における令和6年度温室効果ガス排出量の前年度に対する増減及び対比

施設名	令和5年度実績	令和6年度実績	前年度増減 (kg-CO ₂)	前年度対比 (%)
市役所本庁舎等	19,313	49,953 (10,864)	30,640 (△8,449)	158.6 (△43.7)
市役所第二庁舎	443,861	85,868	△ 357,993	△ 80.7
市立小・中学校	2,468,823	2,318,423	△ 150,400	△ 6.1
市民交流センター	333,850	534,246	200,396	60.0
保健センター	177,120	130,671	△ 46,449	△ 26.2
図書館本館・別館	76,508	72,300	△ 4,208	△ 5.5
はけの森美術館	64,639	76,324	11,685	18.1
総合体育館等	467,333	697,101	229,768	49.2
栗山公園健康運動センター	232,979	327,824	94,845	40.7
文化財センター	16,096	14,973	△ 1,123	△ 7.0
学童保育所・児童館	144,748	138,160	△ 6,588	△ 4.6
子どもオンブズパーソン相談室	1,834	1,695	△ 139	△ 7.6
障害者福祉センター	98,019	92,319	△ 5,700	△ 5.8
福祉共同作業所	11,541	10,811	△ 730	△ 6.3
本町高齢者在宅サービスセンター	69,201	63,065	△ 6,136	△ 8.9
公民館	269,810	269,787	△ 23	△ 0.0
市立保育園	298,316	261,315	△ 37,001	△ 12.4
児童発達支援センター	19,287	18,475	△ 812	△ 4.2
教育相談所	6,810	4,425	△ 2,385	△ 35.0
資源物処理施設	0	19,596	19,596	—
空缶・古紙等処理場	20,978	18,865	△ 2,113	△ 10.1
野川クリーンセンター	89,127	85,841	△ 3,286	△ 3.7
北一会館	4,997	4,469	△ 528	△ 10.6
集会施設	150,746	131,735	△ 19,011	△ 12.6
環境楽習館	576	1,857 (287)	1,281 (△289)	222.4 (△50.2)
滄浪泉園	1,371	2,816	1,445	105.4
区画整理課事務所	3,230	3,020	△ 210	△ 6.5
東小金井事業創造センター	8,214	7,834	△ 380	△ 4.6
消防団詰所	7,047	7,563	516	7.3
自転車駐車場等	17,249	15,366	△ 1,883	△ 10.9
駅前公衆トイレ	443	400	△ 43	△ 9.7
清里山荘	314,742	332,272	17,530	5.6
庁用車	33,998	32,519	△ 1,479	△ 4.4
計	5,872,806	5,831,888 (5,791,229)	△40,918 (△81,577)	△0.7 (△1.4)

※（）内は再エネ100%電力導入分を考慮した値

実行計画（市役所版）進捗状況

基準年度（令和元年度）に対する増減率

令和元年度：5,906,192 (kg-CO ₂)	(基準年)
令和3年度：5,909,887 (kg-CO ₂)	0.1%増加 (実績値)
令和4年度：6,265,180 (kg-CO ₂)	6.1%増加 (実績値) 4.6%増加 (再エネ考慮)
令和5年度：5,872,806 (kg-CO ₂)	0.6%減少 (実績値) 0.7%減少 (再エネ考慮)
令和6年度：5,831,888 (kg-CO ₂)	1.3%減少 (実績値) 1.9%減少 (再エネ考慮)
令和7年度：5,457,321 (kg-CO ₂)	7.6%削減 (地球温暖化対策実行計画(市役所版)目標値)

温室効果ガスの燃料種別排出量

1 市庁舎等すべての公共施設（庁用車を含む。）における二酸化炭素排出量

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
電気	4,026,245	3,985,518	4,175,976	3,773,908	3,807,515
都市ガス	1,606,032	1,667,645	1,828,868	1,855,124	1,777,453
灯油	28,969	20,983	13,456	14,023	10,830
ガソリン	39,793	30,867	33,074	29,354	26,987
軽油	7,596	5,344	5,266	5,070	5,853
A重油	186,990	186,990	195,120	181,841	190,025
LPG	8,770	11,064	11,898	12,004	11,953
計 (kg-CO ₂)	5,904,395	5,908,411	6,263,658	5,871,324	5,830,616

2 自動車（庁用車）から排出されるメタン、一酸化二窒素の排出量

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
メタン (kg)	1.77	1.26	1.33	1.28	1.21
一酸化二窒素 (kg)	3.34	2.40	2.55	2.42	2.22

3 カーエアコンから排出されるハイドロフルオロカーボン（HFC134a）の排出量

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
車両数（台）	53	51	51	51	50
ハイドロフルオロカーボン (kg)	0.53	0.51	0.51	0.51	0.50

4 温室効果ガス総排出量

（各温室効果ガス排出量×地球温暖化係数）の総和より算出すると
 (二酸化炭素排出量×1) + (メタン排出量×2.8) + (一酸化二窒素排出量×2.65)
 + (ハイドロフルオロカーボン排出量×1,300) となるので
 上記の式から算出すると、温室効果ガス総排出量は次のとおりである。

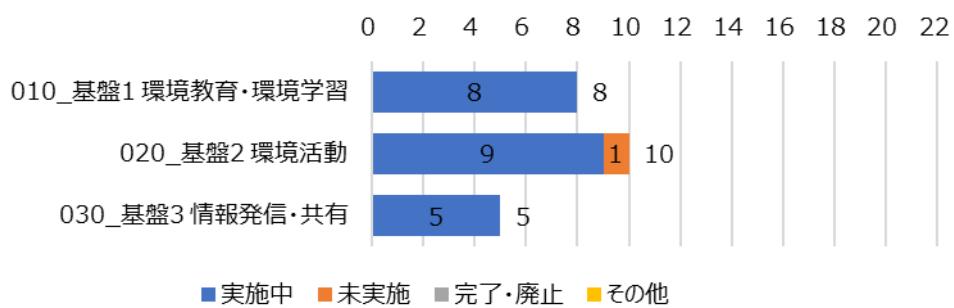
※令和6年度より地球温暖化係数をメタン2.8、一酸化二窒素2.65、ハイドロフルオロカーボン1,300に変更

	令和元年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
二酸化炭素	5,904,395	5,908,411	6,263,658	5,871,324	5,830,616
メタン	44	32	33	32	34
一酸化二窒素	995	715	760	721	588
ハイドロフルオロカーボン	758	729	729	729	650
総排出量 (kg-CO ₂)	5,906,192	5,909,887	6,265,180	5,872,806	5,831,888
基準年度対比 (%)	基準年度	0.1	6.1	△ 0.6	△ 1.3

第5章 点検評価結果

<実施状況結果集計>

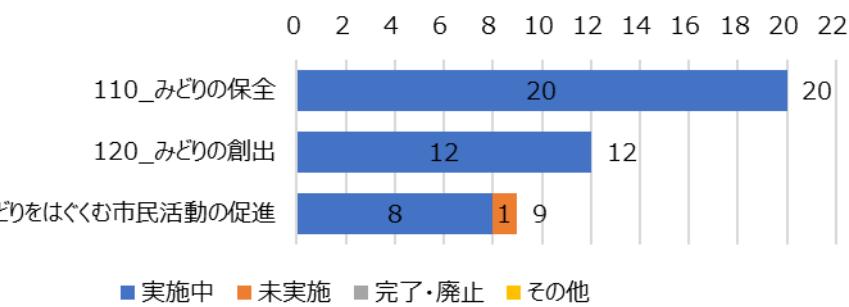
基盤 計画推進の基盤づくり



取組指標では、「環境」分野の登録団体を14団体以上とすることを目標としていますが、11団体と3団体少なくなってしまっていることが課題です。

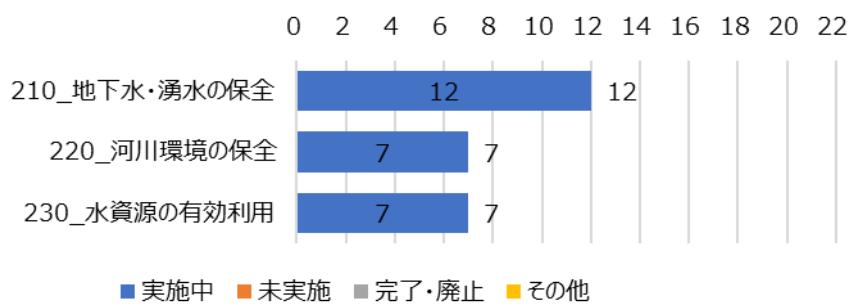
環境に関する講座実施回数は前年度と同様に行われ、環境楽習館での環境講座、環境フォーラムの来場者も年々増加し、ワークショップ実施等、環境教育・環境学習に関しては概ね良好でした。

基本目標1 みどりを守り、つくり、育てる



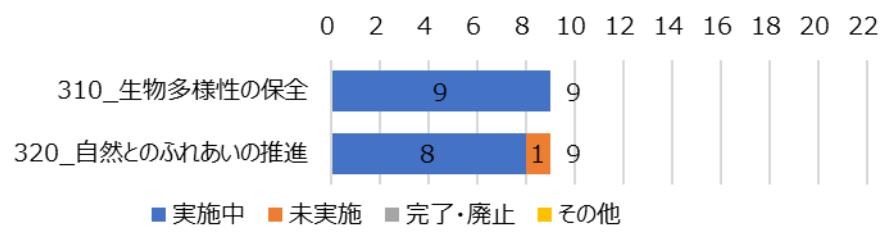
昨年度と同様に、多くの事業を実施することができました。市立公園等・環境楽習館の指定管理者制度が導入され、環境楽習館の来場者数が飛躍的に伸びる等、みどりをはぐくむ市民活動の促進を図ることができました。

基本目標2 地下水・湧水・河川の水循環を回復する



附属機関である「地下水保全会議」にご意見をいただくなど、地下水・湧水の保全に向けた取組みを推進することができました。

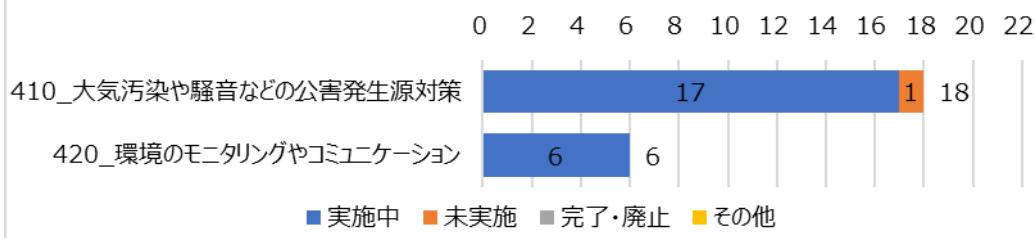
基本目標3 都市の生物多様性を守り親しむ



野川環境フィールドワークにおいて生物多様性の保全に関するワークショップを実施するなど、自然とのふれあいの場を創出することができました。

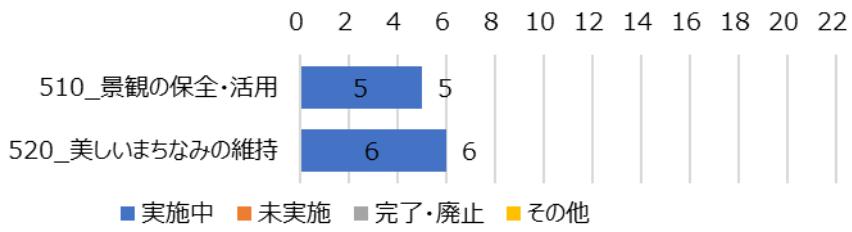
生物多様性の保全については野川環境フィールドワークのほか、環境フォーラム等をとおして、引き続き啓発を推進していきます。

基本目標4 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る



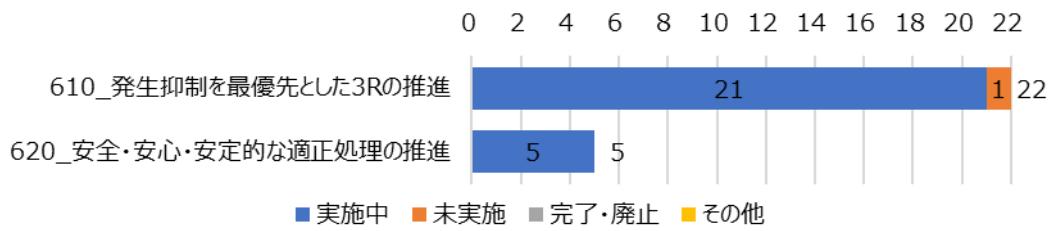
計画どおりに事業を実施し、目標も満足しています。

基本目標5 美しく住み心地のよいまちを守る



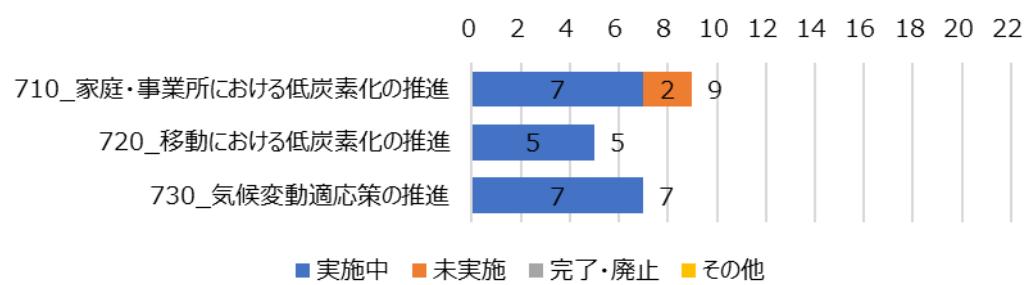
計画どおりに事業を実施できました。美しいまちなみを維持するためには日々の取組みが重要となります。現状に満足することなく、市民意識の向上に努めてまいります。

基本目標6 3R推進で循環型のまちをつくる



一部未実施の事業もありますが、ほぼ計画どおりに事業を実施し、目標も達成しています。

基本目標7 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる



計画どおりに事業を実施しております。ゼロカーボンシティを目指すために、引き続き、啓発活動を進めてまいります。

資料編

1. 小金井市環境方針

市では、環境保全に取り組む市の基本姿勢を内外に示すものとして、平成 21 年に小金井市環境方針を定めています。

小金井市環境方針

基本理念

今、地球温暖化や生物多様性の危機をはじめとする地域や国を超えた地球規模の環境問題が、大きな問題となっています。

このような問題に対応していくために、私たち一人ひとりの環境配慮が不可欠になっています。市では、自ら事務事業における環境に配慮した保全活動を率先して行い、また、市民・事業者・教育機関の環境づくりに協働して取り組み、あらゆる面での環境配慮を優先した地域づくり「小金井市環境基本計画」の実現を基本理念として推進していきます。

基本方針

1 小金井市環境基本計画の推進管理

- (1) 市は、小金井市環境基本計画の環境像実現のため、積極的に取り組んでいきます。
- (2) 環境に関連する法令等を遵守し、環境に影響を与える主要な要因の改善に努めます。
- (3) 市民・事業者・教育機関との協働による持続可能な循環社会を実現するため取り組みます。
- (4) 小金井市環境マネジメントシステムに係る情報を市民・事業者・教育機関に向けて広報していきます。
- (5) 小金井市環境基本計画の進行管理を小金井市環境マネジメントシステムにて継続的に改善していきます。

2 事務活動における環境配慮の進行管理

- (1) 小金井市環境方針を全職員及び従事者に対し、周知徹底し全職員及び従事者あわせて環境マネジメントを推進します。
- (2) 全職員及び従事者が小金井市環境方針を理解するよう、継続的な教育や啓発に努め、意識の向上に努めます。
- (3) 小金井市環境マネジメントシステムが、環境負荷の低減と同時に経済性をも両立できるものとなるよう努めます。

3 公共工事における環境配慮

環境に配慮した都市づくり、施設整備を促進します。

平成 21 年 4 月 1 日

小金井市長 稲葉 孝彦

2. 小金井市気候非常事態宣言

市では、「気候危機」を切り抜けるために、気候が危機的な状況にあることを市民、事業者等と共有し、地球温暖化対策に積極的に取り組むことを目的として、気候非常事態を宣言しました。



近年、世界各地で熱波や干ばつ、大規模な森林火災など、地球温暖化による異常気象が頻発しています。日本各地でも、猛暑や熱帯夜の増加、記録的な集中豪雨や強大化した台風による崖崩れや洪水など、甚大な被害が発生しており、このまま温暖化が進行すると、私たちの市民生活に多大な影響が出ることが予想されています。気候変動による気象災害は極めて深刻で身近に迫った脅威であり、私たちの生存基盤を揺るがす、まさに「気候危機」です。

この危機的状況を脱するために、2015年に国連で採択された「パリ協定」では、産業革命前からの世界の平均気温上昇を2℃より十分低く保つとともに、1.5℃以下に抑える努力を追求する目標が定められました。また、2021年8月には、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の評価報告書で「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは疑う余地がない」と発表され、この危機的状況は、私たちの日々の行動が引き起こしているものであることが明確になりました。

今こそ、私たちは気候危機を自らの問題として認識し、経済社会活動やライフスタイルの変革に取り組むなど、気候危機への対策を加速させなければなりません。この非常事態を切り抜けるためには、「一人ひとりから始める意識改革」と「今すぐ行動する」ことが何よりも重要です。

そして、そのような行動に自ら積極的に取り組もうとする気持ちや姿勢を、大人だけでなく幼い頃から醸成するために「環境教育」の充実にも注力していきます。

小金井市のみどり豊かな自然環境を将来世代に継承するため、市、市民、教育委員会、事業者等が協働し、温室効果ガスの削減を図る「緩和策」と気候変動による災害から市民を守る「適応策」に本気で取り組み、SDGsの目指す持続可能な社会の実現に向けて、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指し、ここに気候非常事態であることを宣言します。

令和4（2022）年1月1日
小金井市長

西岡 真一郎

小金井市教育委員会
教育長

大熊 雅士



3. 令和6年度グリーン購入実績一覧表

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
企画財政部	グリーン購入額	192,170	583,882	0	0	0	0	0
	全購入額	192,170	836,361	0	56,390	3,991,164	0	0
	比率	100.0%	69.8%	—	0.0%	0.0%	—	—
	グリーン購入額	192,170	583,882	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	192,170	583,882	0	0	0	0	0
総務部	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	759,252	1,027,506	304,425	9,416	792	0	0
	全購入額	791,893	1,510,931	304,425	168,520	164,532	619,420	0
	比率	95.9%	68.0%	100.0%	5.6%	0.5%	0.0%	—
	グリーン購入額	759,252	1,027,506	304,425	9,416	792	0	0
市民部	グリーン購入可能額	787,001	1,029,313	304,425	9,416	792	0	0
	比率	96.5%	99.8%	100.0%	100.0%	100.0%	—	—
	グリーン購入額	1,637,401	3,615,366	3,938	7,478	1,460,272	39,556	0
	全購入額	1,665,042	4,521,272	26,928	57,682	1,500,829	70,048	0
	比率	98.3%	80.0%	14.6%	13.0%	97.3%	56.5%	—
環境部	グリーン購入額	1,637,401	3,615,366	3,938	7,478	1,460,272	39,556	0
	グリーン購入可能額	1,637,401	3,615,366	3,938	7,478	1,460,272	39,556	0
	比率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	—
	グリーン購入額	256,034	439,017	0	0	0	572	0
	全購入額	256,554	519,372	0	113,611	12,980	3,119	0
福祉保健部	比率	99.8%	84.5%	—	0.0%	0.0%	18.3%	—
	グリーン購入額	256,034	439,017	0	0	0	572	0
	グリーン購入可能額	256,034	439,017	0	0	0	572	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	100.0%	—
	グリーン購入額	1,463,957	1,472,898	0	19,660	478,830	0	0
子ども家庭部	全購入額	1,549,259	1,653,574	0	38,140	584,804	37,015	0
	比率	94.5%	89.1%	—	51.5%	81.9%	0.0%	—
	グリーン購入額	1,463,957	1,472,898	0	19,660	478,830	0	0
	グリーン購入可能額	1,463,957	1,472,898	0	19,660	478,830	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	—
都市整備部	グリーン購入額	1,345,598	3,451,906	0	231,569	0	97,793	0
	全購入額	1,345,598	4,858,455	0	1,333,464	0	214,602	0
	比率	100.0%	71.0%	—	17.4%	—	45.6%	—
	グリーン購入額	1,345,598	3,451,906	0	231,569	0	97,793	0
	グリーン購入可能額	1,345,598	3,453,963	0	231,569	0	97,793	0
会計課	比率	100.0%	99.9%	—	100.0%	—	100.0%	—
	グリーン購入額	410,166	589,632	0	29,920	0	0	0
	全購入額	410,166	724,772	0	29,920	19,800	0	0
	比率	100.0%	81.4%	—	100.0%	0.0%	—	—
	グリーン購入額	410,166	589,632	0	29,920	0	0	0
学校教育部	グリーン購入可能額	410,166	589,632	0	29,920	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	—	—	—
	グリーン購入額	75,075	139,075	0	0	0	0	0
	全購入額	75,075	174,913	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	79.5%	—	—	—	—	—
会計課	グリーン購入額	75,075	139,075	0	0	0	0	0
	全購入額	75,075	139,075	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	503,859	329,437	0	2,412,740	695,640	0	0
	全購入額	745,804	482,435	0	43,300,506	3,611,868	0	0
学校教育部	比率	67.6%	68.3%	—	5.6%	19.3%	—	—
	グリーン購入額	503,859	329,437	0	2,412,740	695,640	0	0
	グリーン購入可能額	503,859	329,437	0	5,709,341	1,242,868	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	42.3%	56.0%	—	—

部名		8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ごみ袋等	13 その他	合計額 %
企画財政部	グリーン購入額	0	0	5,972,522	0	0	119,637	6,868,211
	全購入額	0	0	5,972,669	39,913	0	8,397,347	19,486,014
	比率	—	—	100.0%	0.0%	—	1.4%	35.2%
	グリーン購入額	0	0	5,972,522	0	0	119,637	6,868,211
	グリーン購入可能額	0	0	5,972,522	0	0	119,637	6,868,211
	比率	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
総務部	グリーン購入額	2,206,930	0	609,301	439,164	1,408	892,727	6,250,921
	全購入額	6,522,660	9,427	609,301	439,164	29,458	2,696,683	13,866,414
	比率	33.8%	0.0%	100.0%	100.0%	4.8%	33.1%	45.1%
	グリーン購入額	2,206,930	0	609,301	439,164	1,408	892,727	6,250,921
	グリーン購入可能額	2,210,241	9,427	609,301	439,164	1,408	884,141	6,284,629
	比率	99.9%	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	101.0%	99.5%
市民部	グリーン購入額	0	0	6,222,107	30,998	1,100	270,343	13,288,559
	全購入額	14,080	0	14,644,056	104,383	17,482	7,152,569	29,774,371
	比率	0.0%	—	42.5%	29.7%	6.3%	3.8%	44.6%
	グリーン購入額	0	0	6,222,107	30,998	1,100	270,343	13,288,559
	グリーン購入可能額	0	0	6,222,107	30,998	1,100	272,103	13,290,319
	比率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	99.4%	100.0%
環境部	グリーン購入額	770	0	4,237,296	0	6,600	529,107	5,469,396
	全購入額	1,340,294	0	4,319,736	2,090	74,800	7,306,122	13,948,738
	比率	0.1%	—	98.1%	0.0%	8.8%	7.2%	39.2%
	グリーン購入額	770	0	4,237,296	0	6,600	529,107	5,469,396
	グリーン購入可能額	770	0	4,237,296	0	6,600	529,107	5,469,396
	比率	100.0%	—	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%
福祉保健部	グリーン購入額	0	0	7,198,429	254,739	715	118,461	11,007,689
	全購入額	0	0	10,408,870	303,487	715	1,200,853	15,776,717
	比率	—	—	69.2%	83.9%	100.0%	9.9%	69.8%
	グリーン購入額	0	0	7,198,429	254,739	715	118,461	11,007,689
	グリーン購入可能額	0	0	7,198,429	254,739	715	118,461	11,007,689
	比率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
子ども家庭部	グリーン購入額	770	0	141,412	2,429,769	362,134	3,429,067	11,490,018
	全購入額	1,560	0	2,623,353	3,797,169	450,148	16,622,336	31,246,685
	比率	49.4%	—	5.4%	64.0%	80.4%	20.6%	36.8%
	グリーン購入額	770	0	141,412	2,429,769	362,134	3,429,067	11,490,018
	グリーン購入可能額	770	0	141,412	2,429,769	362,134	3,429,067	11,492,075
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
都市整備部	グリーン購入額	0	0	260,150	0	0	117,128	1,406,996
	全購入額	0	0	261,140	0	0	1,306,595	2,752,393
	比率	—	—	99.6%	—	—	9.0%	51.1%
	グリーン購入額	0	0	260,150	0	0	117,128	1,406,996
	グリーン購入可能額	0	0	260,150	0	0	117,128	1,406,996
	比率	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
会計課	グリーン購入額	0	0	970,134	0	0	896	1,185,180
	全購入額	0	0	1,197,834	0	0	46,326	1,494,148
	比率	—	—	81.0%	—	—	1.9%	79.3%
	グリーン購入額	0	0	970,134	0	0	896	1,185,180
	グリーン購入可能額	0	0	970,134	0	0	896	1,185,180
	比率	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
学校教育部	グリーン購入額	534,974	0	115,236	1,210,788	0	41,624,557	47,427,231
	全購入額	1,055,248	0	163,526	2,626,936	0	91,888,801	143,875,124
	比率	50.7%	—	70.5%	46.1%	—	45.3%	33.0%
	グリーン購入額	534,974	0	115,236	1,210,788	0	41,624,557	47,427,231
	グリーン購入可能額	534,974	0	115,236	1,210,788	0	41,735,217	51,381,720
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	99.7%	92.3%

資料編

部名		1 用紙	2 文具・事務	3 文書保存	4 機器類	5 OA機器	6 照明	7 自動車
小学校	グリーン購入額	4,954,620	12,273,703	0	1,779,315	640,666	64,790	0
	全購入額	5,022,847	23,134,131	14,925	1,907,235	1,033,776	493,461	0
	比率	98.6%	53.1%	0.0%	93.3%	62.0%	13.1%	
	グリーン購入額	4,954,620	12,273,703	0	1,779,315	640,666	64,790	0
	グリーン購入可能額	4,954,620	12,307,606	0	1,779,315	640,666	64,790	0
	比率	100.0%	99.7%	—	100.0%	100.0%	100.0%	—
中学校	グリーン購入額	3,794,777	6,630,316	0	1,454,321	0	0	0
	全購入額	3,846,248	11,998,768	0	1,842,384	102,654	495,739	0
	比率	98.7%	55.3%	—	78.9%	0.0%	0.0%	—
	グリーン購入額	3,794,777	6,630,316	0	1,454,321	0	0	0
	グリーン購入可能額	3,794,777	6,630,316	0	1,454,321	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	—	—	—
生涯学習部	グリーン購入額	332,397	949,749	0	0	87,780	9,515	0
	全購入額	423,229	5,004,725	0	34,870	291,357	26,400	0
	比率	78.5%	19.0%	—	0.0%	30.1%	36.0%	—
	グリーン購入額	332,397	949,749	0	0	87,780	9,515	0
	グリーン購入可能額	338,134	963,855	0	0	87,780	9,515	0
	比率	98.3%	98.5%	—	—	100.0%	100.0%	—
議会事務局	グリーン購入額	131,923	17,224	0	0	0	0	0
	全購入額	131,923	167,470	0	19,800	3,058	0	0
	比率	100.0%	10.3%	—	0.0%	0.0%	—	—
	グリーン購入額	131,923	17,224	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	131,923	17,224	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	210,518	667,501	0	4,235	31,889	0	0
	全購入額	210,518	937,053	0	10,725	347,809	23,463	0
	比率	100.0%	71.2%	—	39.5%	9.2%	0.0%	—
	グリーン購入額	210,518	667,501	0	4,235	31,889	0	0
	グリーン購入可能額	210,518	667,501	0	4,235	31,889	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	100.0%	100.0%	—	—
監査委員事務局	グリーン購入額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
	全購入額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	6,435	36,300	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
農業委員会事務局	グリーン購入額	27,478	12,072	0	0	0	0	0
	全購入額	27,478	26,080	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	46.3%	—	—	—	—	—
	グリーン購入額	27,478	12,072	0	0	0	0	0
	グリーン購入可能額	27,478	12,072	0	0	0	0	0
	比率	100.0%	100.0%	—	—	—	—	—
市合計	グリーン購入額	16,101,660	32,235,584	308,363	5,948,654	3,395,869	212,226	0
	全購入額	16,700,239	56,586,612	346,278	48,913,247	11,664,631	1,983,267	0
	比率	96.4%	57.0%	89.1%	12.2%	29.1%	10.7%	—
	グリーン購入額	16,101,660	32,235,584	308,363	5,948,654	3,395,869	212,226	0
	グリーン購入可能額	16,135,146	32,287,457	308,363	9,245,255	3,943,097	212,226	0
	比率	99.8%	99.8%	100.0%	64.3%	86.1%	100.0%	—

部名		8 制服・作業着	9 寝装・寝具	10 納入印刷	11 衛生用品	12 ごみ袋等	13 その他	合計額 %
小学校	グリーン購入額	24,640	0	627,478	720,454	593,368	5,629,436	27,308,470
	全購入額	511,540	0	936,104	917,902	828,396	49,724,383	84,524,700
	比率	4.8%	—	67.0%	78.5%	71.6%	11.3%	32.3%
	グリーン購入額	24,640	0	627,478	720,454	593,368	5,629,436	27,308,470
	グリーン購入可能額	24,640	0	627,478	720,454	601,354	5,643,996	27,364,919
	比率	100.0%	—	100.0%	100.0%	98.7%	99.7%	99.8%
中学校	グリーン購入額	0	0	914,786	416,990	427,833	1,121,628	14,760,651
	全購入額	595,961	4,620	1,366,404	857,210	693,934	29,403,469	51,207,391
	比率	0.0%	0.0%	66.9%	48.6%	61.7%	3.8%	28.8%
	グリーン購入額	0	0	914,786	416,990	427,833	1,121,628	14,760,651
	グリーン購入可能額	0	0	914,786	416,990	427,833	1,121,628	14,760,651
	比率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
生涯学習部	グリーン購入額	0	0	1,660,120	81,039	89,580	445,791	3,655,971
	全購入額	96,800	0	3,827,410	395,885	89,580	1,737,524	11,927,780
	比率	0.0%	—	43.4%	20.5%	100.0%	25.7%	30.7%
	グリーン購入額	0	0	1,660,120	81,039	89,580	445,791	3,655,971
	グリーン購入可能額	0	0	1,660,120	81,039	89,580	452,226	3,682,249
	比率	—	—	100.0%	100.0%	100.0%	98.6%	99.3%
議会事務局	グリーン購入額	0	0	2,133,557	0	0	9,972	2,292,676
	全購入額	0	0	2,133,557	0	0	862,159	3,317,967
	比率	—	—	100.0%	—	—	1.2%	69.1%
	グリーン購入額	0	0	2,133,557	0	0	9,972	2,292,676
	グリーン購入可能額	0	0	2,133,557	0	0	9,972	2,292,676
	比率	—	—	100.0%	—	—	100.0%	100.0%
選挙管理委員会事務局	グリーン購入額	0	0	0	0	6,149	12,892	933,184
	全購入額	0	0	0	0	9,320	3,224,918	4,763,806
	比率	—	—	—	—	66.0%	0.4%	19.6%
	グリーン購入額	0	0	0	0	6,149	12,892	933,184
	グリーン購入可能額	0	0	0	0	6,149	12,892	933,184
	比率	—	—	—	—	100.0%	100.0%	100.0%
監査委員事務局	グリーン購入額	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	全購入額	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	比率	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
	グリーン購入額	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	グリーン購入可能額	0	0	57,200	0	0	0	99,935
	比率	—	—	100.0%	—	—	—	100.0%
農業委員会事務局	グリーン購入額	0	0	0	0	0	1,430	40,980
	全購入額	0	0	0	0	0	1,430	54,988
	比率	—	—	—	—	—	100.0%	74.5%
	グリーン購入額	0	0	0	0	0	1,430	40,980
	グリーン購入可能額	0	0	0	0	0	1,430	40,980
	比率	—	—	—	—	—	100.0%	100.0%
市合計	グリーン購入額	2,768,084	0	31,119,728	5,583,941	1,488,887	54,323,072	153,486,068
	全購入額	10,138,143	14,047	48,521,220	9,484,139	2,193,833	221,571,515	428,117,171
	比率	27.3%	0.0%	64.1%	58.9%	67.9%	24.5%	35.9%
	グリーン購入額	2,768,084	0	31,119,728	5,583,941	1,488,887	54,323,072	153,486,068
	グリーン購入可能額	2,771,395	9,427	31,119,728	5,583,941	1,496,873	54,447,901	157,560,809
	比率	99.9%	0.0%	100.0%	100.0%	99.5%	99.8%	97.4%

4. 小金井市環境保全実施計画

環境保全実施計画は、第3次環境基本計画の施策と、具体的な事業や取組の内容と担当する所管課を示すものです。

この計画に基づき、各課において個別事業を実施し、その実施状況を毎年点検・評価していきます。環境保全実施計画の計画期間は、環境基本計画と同様の10年間ですが、計画運用開始から5年を目途に中間見直しを行います。

体系No	事業等の固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	直実績（複数可）	当該事業の数値実績	実績（効果や課題）	も（概ね同じ内容・規模）B…拡大・に対する評価	実績（効果）
000		計画推進の基礎づけ							
010		基礎1 環境教育・環境学習							
011		学習の場・機会の創出							
011	011-1	環境講座	環境啓発事業の一部として環境講座を行う。	環境政策課	環境楽習館及び滌浪泉園緑地で小学生を対象とした環境講座「小金井の地下水を学ぶ」(13人)を実施した。		気候非常事宣言にも記載する「環境教育の充実の一環として、地球温暖化や気候変動等の問題や水資源の大切さ学び、環境意識の醸成を図っていただけた。	A	A
011	重複 011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和7年3月に小金井 富地楽器ホール等で環境フォーラムを開催 延べ1,373人が参加された。		「令和6年度ごくねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、自然と人共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができるとは何か、様々な角度から考える機会にしていただくことができた。	A	A
011	重複 011-3	野川フィールドワークの実施	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斉清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施 延べ78人の方が参加された。		野川をフィールドワークに植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を通じて野川流域の環境保全を考えていただけのイベントとなつた。	A	A
011	011-4	環境施設見学会	環境啓発事業の一環として環境関連施設の見学会を行う。	環境政策課	令和5年度より廃止		野川クリーンセンター、メタウォーターサステナブルパークなどが工場見学会を実施しているため、令和5年度より廃止とした。	C	- (その他)
011	011-5	小金井市環境賞	環境活動に功績のあった市民、市内の団体または事業者を表彰する。	環境政策課	令和5年度は41作品の応募だったが、令和6年度には65作品の応募があった。		年々応募作品が増えて、作品の多様さやクオリティが向上している。環境保全に対する意識を学習期から育む機会となっている。	A	A
011	重複 612-6	くるかめ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（7回）等で啓発活動を実施。（オンラインでの学習教材等提供で対応できるようにしたが、より充実していく必要がある。）		出張講座に際し使用する教材のデジタル化により、教育委員会への提供、HP掲載による周知効果の向上を図る。	A	A
011	011-7	小金井市まなひあい出前講座	行政、各団体、企業等の協力を得て、職員・社員が市民方へ出向いて情報を提供する「小金井市まなひあい出前講座」を行う。メニューに環境、まちづくり、防災、教育等がある。	生涯学習課	出前講座の実施回数 21回		前年度（19回）と比較し、実施回数が増えた	A	A
011	重複 011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館	環境をテーマとした講座を複数回実施。		参加者の環境問題への意識を高めることができた。	A	A
011	011-9	環境学習の推進（環境教育資料の提供）	環境教育にかかる資料を学校に提供する。	指導室	東京都等が作成する資料やホームページなどを紹介		各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
011	-	-	(上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通して、学習の場・機会の創出を行う。)	-	-	-	-	-	-
012	担い手の創出								
012	-	-	(「011. 学習の場・機会の創出」に概ね重複するため省略。)	-	-	-	-	-	-
020	基礎2 環境活動								
021		市民協働体制の強化							
021	021-1	環境市民会議との協働	環境市民会議による活動を支援する。	環境政策課	補助金交付による活動の支援のほか、複数回協議を実施した。		環境保全に関して共有することができ、連携が図られている。	A	A
21	重複 131-2	専門機関によるみどり調査	みどりの基本計画策定時期にあわせ、定期的に専門機関による調査を行う。	環境政策課	みどりの基本計画中間調査も予定しているため、調査を見送った。		環境市民会議のみどり調査会メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	A	- (評価になじまない)
021	重複 132-1	環境美化サポート制度（公園）	「小金井市環境美化サポート制度実施要綱」に基づく環境美化サポート制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポートに対して、用具の提供や除草物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに1団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、新規ボランティアとサポート同士の懇のつなぎを作るためにボランティア養成講座を実施したことで、各公園で活動するサポート同士の交流の機会を図ることができた。		活動の継続、モチベーションの向上を図るために情報交換会やボランティア養成講座を実施したことで、各公園で活動するサポート同士の交流の機会を図ることができた。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
021	重複	322-4	田んぼの時間	東京学芸大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行う、代播きから収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行な。	環境政策課	年間で8回行われた活動を広報掲載等の支援を行なった。	小金井市環境市民会議との共催事業であり、稻作体験等を通して市民に生物多様性や伝統文化について理解を深めていただいた。	A	A
021	重複	521-3	環境美化サポート制度（道路）	小金井市環境美化センター制度実施要綱による環境美化サポート制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は70名。市民との協働による環境美化活動を推進した。	-	A	A
021		021-6	ごがねい市民活動団体リスト	市民活動団体の情報が掲載された「ごがねい市民活動団体リスト」を更新する。	コミュニティ文化課	令和6年8月1日に改訂版のリストを発行した。 （「環境」分野登録団体 11団体）	ごがねい市民活動団体リストの改訂版を作成し、ネットワークづくりに寄与した。	A	A
021		021-7	ごがねい市民講師登録・紹介制度	市民の生涯学習活動を支援するため、市民講師を登録し、サークルや団体等の求めに応じて援助者として活動する制度である。	生涯学習課	講師派遣依頼がない	-	C	-（評価に応じない）
021		021-8	社会教育関係団体	社会教育関係団体の登録充実と支援を行うとともに、市民への周知や環境を含めた学習機会への活用を図る。	生涯学習課	登録数 83	登録数は減少している	B	B
021		021-9	環境学習の推進（講師等の紹介）	学校の環境学習活動への派遣要請に対して講師等を紹介する。	指導室	東京都等が紹介する講師に係る情報提供	各校の教育課程にそった環境教育が推進された。	A	A
021		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、市民協働体制の強化を図る。）	-	-	-	-	-
022_場・人材・情報のネットワーク化									
022	重複	011-2	環境フォーラム	環境をテーマに活動する様々な団体が交流の輪を広げ、情報共有・意見交換を行う場として、環境フォーラムを開催する。	環境政策課	令和7年3月に小金井 富地楽器ホール等で環境フォーラムを開催 延べ1,373人の方が参加された。	「令和6年度ごがねい環境フォーラム～みんなで考える小金井の環境～」と題して、自然と人が共生できる社会をめざすため、都市に暮らす私たちができるることは何か、様々な角度から考える機会にしていただくことができた。	A	A
022		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて、場・人材・情報のネットワーク化を図る。）	-	-	-	-	-
030_基礎3 情報発信・共有									
031 効果的な情報発信									
031		031-1	環境基本計画の普及啓発	環境基本計画の周知啓発を行う（市ホームページ、公共施設、環境フォーラム等のイベント等）。また、市民団体・教育機関等とのネットワークづくりを進め、それらを介した新たな発信方法を追求する。	環境政策課	環境市民会議へ周知を行った。市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで概要版を配布した。	SNS等での発信を検討する。	A	A
031	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。（市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等）	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A
031	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を年3回（7月、12月、3月）掲載し、各種イベント情報や正しい分別方法の周知、ごみ減量の啓発を図る。	転出者が多いので、くわしく周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
031	重複	611-1	教育ホームページ	食と環境（地産地消）について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ審査委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを季節に合わせて掲載している。	A	A
031		-	-	（上記の他にも、基本目標1～7の各取組を通じて効果的な情報発信を行う。）	-	-	-	-	-
032_環境情報の共有									
032	重複	032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和5年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A
032		-	-	（基本目標1～7の各取組について環境情報の共有を行う。）	-	-	-	-	-

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
100	みどりを守り、つくり、育てる								
110	みどりの保全								
111	まちなかのみどりの保全								
111		111-1	環境緑地・公共緑地の保全	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、環境保全緑地（環境緑地・公共緑地）の指定・保全を行う。また、奨励金以外の維持管理補助などの助成措置等、現在の補助制度の在り方を検討する。	環境政策課	令和6年度に見直した新規申請時期の緩和について、市報及びホームページにて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	令和6年度に見直した新規申請時期の緩和について、市報及びホームページにて周知した。（保存樹木 794本）	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する。制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	申請に係る多い問合せ及び様式について、ホームページにて掲載内容を更新かつアップロードできるようにした。	ホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
111		111-4	環境配慮基準の見直し（樹木）	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、宅地開発時の既存樹木の保全割合を検討する。	環境政策課	緑化指導基準の運用していく中で検討した。	既存樹木の保全は所有者及び開発事業者の負担を強いるため、慎重に検討する必要がある。	A	B
111	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300m ²	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
111	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：7農園 区画数：286区画 面積：5,577.37m ² 【民営】 農園数：2園 区画数：107区画 面積：2,704m ² 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びや味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日から1園開園した。 都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
111		111-7	みどりの実態に関する情報共有	事業者・市民にみどりの実態に関する情報を共有し、保有者に対して保全を働きかける。	環境政策課	生産緑地の買い取り申請時等に保有者にみどりの保全について協力をお願いしている。	新たな支援制度などを関係部署と連携しながら、情報提供を行った。	A	A
112	112_農地の保全・活用								
112		112-1	生産緑地地区の追加指定	生産緑地法等の改正に伴う生産緑地地区の指定基準緩和を受けて、農業者に積極的に周知を行い、追加指定による生産緑地地区の増加を図る。	環境政策課	通年で追加指定に係る申請を受けていることを周知した。	生産緑地の追加指定が4件あった。	A	A
112	重複	112-2	体験農園	農家が開設する体験型市民農園に対する支援等を行う。	経済課	■体験農園 農園数：1農園 区画数：10区画 区画面積：300m ²	体験農園では、夏作・秋作の農作物の講習会を実施し、農業者と市民との交流を深めた。	A	A
112	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：7農園 区画数：286区画 面積：5,577.37m ² 【民営】 農園数：2園 区画数：107区画 面積：2,704m ² 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びや味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日から1園開園した。 都市農地の賃借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座談会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
112		112-4	高齢者農園	高齢者農園の整備を進める。	経済課	■高齢者農園 農園数：2農園 区画数：95区画 面積：1,371.83m ²	高齢者農園の利用希望者は多く後期高齢者の利用も43.2%と全体の約4割を占めており、介護予防に繋がることが期待されるなど高齢者農園がコミュニティの形成と健康促進の役割を果たしていると評価できる。	A	A
112		112-5	都市農地保全推進自治体協議会	都市農地を有する自治体で構成する都市農地保全推進自治体協議会にて、都市農地の保全・活用の調査・研究を推進する。	経済課	都市農地保全自治体フォーラムについては、令和5年度から実施しないこととなりたが、自治体間が連携しながら都市農地の保全・活用の調査・研究を推進するための勉強会（都市農業サミット）の開催や全国都市農業フェスティバルの開催。	自治体が抱える課題などの情報共有の場として都市農業サミットの開催や全国都市農業フェスティバルの令和7年度開催に向けたプレイベントが開催されたが、不参加となつた。	A	B

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
112		112-6	援農ボランティア	市内農家の農作業を手伝う「援農ボランティア」を養成する。	経済課	■援農ボランティア事業 参加者数：5人 認定者数：5人	援農ボランティア事業では、市内の圃場で1人の実習生が草取り、肥料の運搬、収穫、出荷作業などの作業を農業者から直接指導を受け、1人の実習生が認定を受けた。	A	A
112		112-7	苗木無料配布	營農を支援するため、市内農家が生産する苗木の無料配布事業を実施する。	経済課	■春の苗木：400本 ■秋の苗木：400本	小金井市民を対象に、抽選による苗木の無料配布を実施した。市内の緑化推進と植木の苗木生産振興に寄与した。	A	A
112		112-8	營農困難な都市農地の貸借を推進	「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」の施行により、意欲ある農業者や新規就農者、また、市民農園を開設したいと考える民間企業等が生産経地を借りやすくなることから、營農困難な生産経地の貸借を推進し、農地の活用を図る。	経済課	■都市農地の貸借の円滑化に関する法律による農地の貸借：4件（10,771.93m ² ）	農地の貸借制度について、適宜周知を行ってきた結果、貸借による營農困難農地の解消に繋がった。更に、營農困難農地の解消に向けて、周知、相談を継続していく。	A	A
112		112-9	学童収穫体験事業	市内小学校を対象とした収穫体験事業への支援を行い、土に触れる喜びと作物収穫の感動と農業への理解を促進する。	経済課	■学童収穫体験事業事業 参加児童数：1,693人	土にふれおい、収穫の喜び、地場産野菜を味わい、身近な農への関心を高める機会とした。	A	A
112		112-10	イベントを通じた交流機会の拡大	農業祭等のイベントを通じた魅力ある交流を進める。	経済課	■農業祭品評会出展数 893点 ■絵画コンクール申込者数 224人 ■道草市 開催回数：5回 後援回数：5回 ■親子収穫体験 開催：2回 参加者：19組	農・商工業・観光一体となったイベントに「がねい産業祭」として開催した。 農業部門では、農家の販売ブースの設置、生鮮の野菜の配布、品評会、農業絵画コンクールを実施した。 道草市では、商業・農業・介護・子育ての関係者が、地場コミュニティ版の図る目的でイベントを開催し、採れたての地場産野菜等の販売や体験等を通して市民との交流や地場産の野菜等のアピールにつながった。 親子収穫体験では、キャベツとブロッコリーの収穫体験を実施した。農業と食育への関心と地産地消へのアピールにつながった。	A	A
112		112-11	地場産野菜を活用した料理講習会	一日生活教室を通じ、地場産野菜を使った料理講習会を実施する。	経済課	■料理講習会 開催回数：1回 参加人数：16人	地場産の野菜を使った料理教室を開催した。	A	A
112		112-12	学校給食地場産野菜利用促進	学校給食の地場野菜の導入率を高めるため、栄養士と農家の打合せ等の調整について協力する。	経済課	■給食提供農家園場見学：1農園	学校給食への地場産野菜の積極的な導入を図るために、市内公立小・中学校の栄養士に向けた園場見学を実施した。給食に納品されている野菜等の園場見学や生産農家との意見交換等を通じて地場産野菜の利用促進への理解を深めた。	A	A
112		112-13	環境保全型農業の推進	東京都工芸植物認証制度を利用し、減農薬・減化学肥料に取り組む。	経済課	■工芸認証 0件	窓口にてチラシを配架。認証を受けた農家はいなかった。	A	B
120 みどりの創出									
121 公園・緑地の創出・活用									
121		121-1	公園等の適切な維持管理	児童遊園・子供広場・緑地・都市公園の維持管理を行う。	環境政策課	多様化する住民要望に応えるために、令和6年度から指定管理者制度を導入し、経験やノウハウを活用し、適切な維持管理を開始した。	指定管理者との綿密な協議のもと維持管理を開始し、全ての市立公園を週1回以上定期的に巡回することにより、予防的な観点での維持管理につながっている。	A	A
121		121-2	新たな公園等の整備	優先的に整備が必要な小長久保公園、三楽公園、桜野公園及び（仮称）東小金井駅土地区画整理事業1号公園を整備する。	環境政策課	三楽公園及び桜野公園にて、インクラーブデザインに配慮した遊び場、菜園及び子どもの居場所の整備に向けた設計を行った。	三楽公園及び桜野公園に係る関係団体、公園周辺の隣接地権者等、丁寧な調整を実施した。	A	A
121	重複	121-3	指定管理者制度等の民間活力導入	都市公園の魅力向上のため、指定管理者と連携し、市民協働を推進する。	環境政策課	令和6年度から指定管理者による市民協働のもと、関係団体と協議の場を設け、意見交換・情報交換を重ねた。	市内事業者や環境美化センター、障害者団体等各関係団体と協議の場を設け、各種事業実施にあたっても綿密に連携を図った。	A	A
121		121-4	低未利用公園等の整備	利用者数の少ない公園等について土地利用転換を含めた有効な利活用について検討をする。	環境政策課	調整のうえ、桜町こぶし公園を防災倉庫用地に用途変更した。	公園周辺の自治会や隣接地権者への丁寧な説明を重ね、合意形成を図る必要がある。	A	A
121	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
121	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	小金井市環境配慮指針に従い、敷地面積から建物面積を除いた面積の20%以上の緑化を設計に反映。	-	A	A
121		121-7	公共施設の建設・改修工事における緑化	公共施設の建設・改修工事の際には緑化を促進する。	関係各課	-	推進中	-	-（評価になじまない）
122_みどりのまちなみの創出									
122		122-1	環境配慮基準の見直し（屋上緑化・壁面緑化等）	環境配慮基準の「1.緑を守り育てる」に関する規定を見直し、屋上緑化、壁面緑化も緑化面積に含めることを検討する。	環境政策課	環境配慮基準の見直しについて検討した。	-	A	A
122		122-2	緑化指導に関する規定の制定	新たに緑化指導に関する規定を制定し、指定開発事業に該当しない規模の建築行為に対しても緑化指導を行う。	環境政策課	緑化等指導基準を策定し、令和4年度から適用を開始し周知を行った。	周知が広がり、令和6年度は45件の緑化に係る申請があった。	A	A
122	重複	111-3	生け垣造成奨励金交付制度	道路上に面して新たに生け垣をつくる場合に費用の一部を助成する、制度の適用対象を拡大し、より活用しやすい制度とする。	環境政策課	申請に係る多い問合せ及び様式について、ホームページにて掲載内容を更新かつアップロードできるようにした。	ホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-4	緑化の手引きの作成	事業者・市民に向けた「緑化の手引き」を作成し、緑化手法や維持管理に関する技術等的情報提供を行う。	環境政策課	市報・ホームページ、市役所窓口にて周知した。	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
122		122-5	街路樹の管理	都市計画道路の整備に当たっては、歩道に植樹帯等を設け、街路樹を植栽する。景観形成機能や生き物の生息空間等の創出機能にも配慮し、適切な管理を進める。	道路管理課	市道第12号線の植栽帯にツツジを640株植樹した。	-	A	A
130_みどりをはぐくむ市民活動の促進									
131_みどりを知り、新しむ機会の創出									
131		131-1	みどりに関する情報発信	みどりの基本計画、みどりの実態調査、ガーデニングや緑化の事例、支援制度、ボランティア活動等、みどりに関する情報発信を充実する。	環境政策課	花壇ボランティアの協力により公園の花壇植え替えイベントを5回及びボランティア養成講座を、市報等周知のうえ実施した。	支援制度の周知により、新たなメンバーの加入や1団体の環境美化サポーターの登録があった。	A	A
131	重複	131-2	専門機関によるみどり調査	みどりの基本計画策定期間にあわせ、定期的に専門機関による調査を行う。	環境政策課	みどりの基本計画中間調査も予定しているため、調査を見送った。	環境市民会議のみどり調査会メンバーの高齢化により調査が難しい面もあるため、支援内容を協議する必要がある。	A	-（評価になじまない）
131		131-3	環境学習の充実	小中学生や子育て世代などを対象とした環境学習の充実を図る。	環境政策課	・子ども環境ワークショップ（対象：乳幼児から小学生低学年） ・環境講座「小金井の地下水を学ぶ」（対象：小学生） ・森林教育事業（対象：中学生）等、様々な環境学習機会を創出した。	乳幼児から中学生まで、様々な年齢、学年を対象とした環境学習の場を提供することで、環境啓発意識を醸成することができた。	A	A
132_協働による活動の推進									
132	重複	132-1	環境美化サポーター制度（公園）	「小金井市環境美化サポーター制度実施要綱」に基づく環境美化サポーター制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポーターに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに1団体が登録し、用具の提供等行った。情報交換会や意見交換会も定期的に行い、新規ボランティアサポーター同士の横つなぎを作るためにボランティア養成講座を実施した。 (環境美化サポーター数（公園）363名)	活動の継続、モチベーションの向上を図るために情報交換会やボランティア養成講座を実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
132		132-2	花壇ボランティア・町定ボランティアへの支援	花壇ボランティアや町定ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。また、スキルアップの為、講座形式でみどりの知識や管理など技術を習得できる仕組みを検討する。	環境政策課	技術向上を図るために、専門家による公園花壇でのボランティア養成講座を実施した。	活動の継続、モチベーションの向上を図るために情報交換会やボランティア養成講座を実施したことで、各公園で活動するサポーター同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
132		132-3	公園サポーター会議設置の検討	桜野公園サポーター会議をモデルに、地域住民が管理するモデル公園の選定。公園サポーター会議の設置を検討する。	環境政策課	三楽公園の整備工事について、自治会と複数回の協議を重ねることで、公園の課題共有及び解決策を共有した。	令和6年度以降、子どもの遊び場整備事業を行ふこととなったため、継続して自治会や関係者、周辺住民等と信頼を構築しながら整備事業を進めたい。	A	A
132		132-4	気軽に参加できるボランティア制度の検討	子育て世代や子どもが空いた時間に気軽に参加できるボランティア制度の導入を検討する。	環境政策課	公園花壇ボランティアの活動と協働し、親子で参加できるイベントを5回実施した。	日替利用している公園で花の植え替え体験を実施したことで、公園の愛着を高めることができ、公園を大切に利用しようと気持ちの醸成ができる。	A	A
132		132-5	みどりに関する新たな歳入確保	みどりに関する募金等、新たな歳入確保につながる仕組みづくりを検討する。	環境政策課	各イベント実施時に合わせてみどりの募金を呼び掛けた。	今後も新たな歳入の確保に向けた検討をする。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

体系 No.	事業等 の重複	固有No. 事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
		200 地下水・湧水・河川の水循環を回復する						
		210 地下水・湧水の保全						
		211_地下水・湧水等のモニタリング						
211		211-1 水質監視測定	市内井戸の水質測定を行い、地下水保全会議等を通じて結果を分析・公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211	重複	211-2 漪水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
211		211-3 漪水測定見学等	湧水測定の見学会等を行う。	環境政策課	環境講座「小金井の地下水を学ぶ」内で湧水の水質、水温等を測定した。	普段経験することができない水質、水温等の測定を講座内で体験することができた。（国土交通省「水の日」関連事業として実施）	A	A
211		211-4 地下水位測定	市の管理する井戸または所有者に許可を得た井戸について水位測定を行う。	環境政策課	自動記録計については、故障等によるメンテナンス費用がかかること、委託事業で地下水位測定を行っていることから、検討した結果、自動記録計設置の導入を見送ることとした。	-	C	-（その他）
		212_住宅地等における雨水浸透の促進						
212	重複	212-1 雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件、設置浸透ます8個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
212		212-2 雨水浸透ます設置工事	道路上に雨水浸透ますを設置することにより、下水管きよへの雨水流入を抑制する。	下水道課	浸透ます34基設置	下水道管に流入する雨水量の削減	A	A
212		212-3 歩道における透水性舗装	歩道舗装を透水性舗装にすることで、道路雨水の浸透を促進する。	道路管理課	市道第1号線の歩道舗装23mを透水性アスファルト舗装に変更した。	-	A	A
		213_開発事業等における地下水への影響の未然防止						
213		213-1 環境配慮計画書	開発工事事業者・市民等に地下水保全条例の周知を継続する。	環境政策課	開発工事事業者から事前相談があつた際には、条例を周知した。	条例を周知することができた。	A	A
213		213-2 地下水保全会議の開催	開発事業等による地下水への影響について、ボーリング調査データ等から状況を把握するとともに、提出された書類に基づき地下水保全会議の意見を聞き、必要に応じて地下水への配慮を求める通知を行うなどして影響の未然防止に努める。	環境政策課	地下水影響工事の届出0件	-	A	-（評価にじまない）
		214_崖線をはじめ湧水源となるみどりの保全						
214		214-1 国分寺崖線のみどりの保全	国分寺崖線斜面及び周辺部のみどりを保全緑地制度等で守る。	環境政策課	保全緑地制度を活用し、民有地の国分寺崖線上のみどりを環境緑地として41,101.83m ² を保全している。（環境緑地全体は47363.43m ² ）	引き続きみどりの軸として保全に努める。	A	A
214		214-2 滝浪泉園でのイベント開催	特別緑地保全地区に指定されている滝浪泉園で、市民がみどりの大切さを理解するきっかけとなるようイベント開催等を通じて周知に努める。	環境政策課	近隣市との共同で行われるスタンプラリーへ参加したり、市内中学生が作成した園内外等の標識等を設置し、また指定管理者による各種イベントを実施し、ホームページ等で周知するごとで、当該緑地の更なる周知を行った。	滝浪泉園緑地を知つてもらう機会とし、また、来園いただいた機会となった。	A	A
214	重複	312-2 野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に參加した。	-	A	-（評価にじまない）
		220_河川環境の保全						
		221_水質汚濁の発生防止						
221		221-1 下水道法による水質規制	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施する。	下水道課	法等に基づく排水の監視及び立入検査を実施。	法等に基づく排水の監視及び立入検査では、問題ない。	A	A
221	重複	212-1 雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透ますの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件、設置浸透ます8個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
221	重複	231-1 雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	「野川環境フィールドワーク」内の散策清扫ワーキングショップで実施した。	32名が参加し、外来植物を学びながら掃除をすることができた。	A	A
		222_水辺に親しめる機会の充実						
222	重複	011-3 野川フィールドワークの実施	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斎清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施延べ78人の方が参加された。	野川をフィールドワークに植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を通して野川流域の環境保全を考えていたとするイベントとなった。	A	A
		223_流域単位での他自治体等との連携						
223		223-1 野川流域連絡会への参加	野川流域連絡会（事務局：東京都建設局）へ参加する。	環境政策課	野川流域の環境に係る啓発や整備等に関する協議を行つた。	-	A	-（評価にじまない）
223		223-2 野川流域環境保全協議会への参加	6市區（本市、国分寺市、三鷹市、調布市、狛江市、世田谷区）で構成される野川流域環境保全協議会へ参加する。	環境政策課	会議に参加し、情報収集を行つた。	-	A	-（評価にじまない）
223		223-3 多摩川流域協議会への参加	3都県30市区町村で構成される多摩川流域協議会へ参加する。	環境政策課	会議に参加し、情報収集を行つた。	-	A	-（評価にじまない）

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
230 水資源の有効利用									
231 日常生活における雨水利用や節水の推進									
231	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	9基に補助金を交付した。	-	A	A
231		231-2	節水行動の啓発	環境行動指針の啓発などを通じ節水意識の向上と実践に努める。	環境政策課	環境行動指針の公開、配布及び雨水貯留施設の設置促進により節水意識の向上に努めた。	-	A	-（その他）
231		231-3	雨水利用に関する情報発信	雨水利用に関する関連情報をホームページに掲載する。	環境政策課	引き続き、パンフレット「雨水活用のスマート」をホームページに掲載している。 また、雨水タグの設置費補助金をHPだけではなく、市公式LINEなどでも周知し、雨水利用に対して情報発信を行つた。	-	A	-（その他）
231		231-4	雨水利用に関する外部との情報交流	雨水利用の現状やトレンドを把握するため、外部との情報交流を行う。	環境政策課	情報収集を行った。	-	A	-（評価にじまない）
232 災害時における水資源の活用									
232	重複	231-1	雨水貯留施設設置補助	雨水貯留施設設置費補助制度により、雨水貯留施設の設置を推進する。また、雨水貯留施設設置費補助制度の広報を進める。	環境政策課	9基に補助金を交付した。	-	A	A
232		232-2	非常災害用井戸の管理	非常災害用井戸を適正に設置・管理する。	地域安全課	令和7年3月に保守点検を実施	水質検査の結果、国で定めた水質基準に適合していることを確認。	A	A
232		232-3	震災対策用井戸の管理	震災対策用井戸を適正に管理する。	地域安全課	令和7年2月に水質検査（35件）を実施	修理が必要な井戸については、市補助金（上限5万円）を支給しているが、費用が多額で所有者個人での修理が困難になると、協定を解除せざるを得ないことが想定される。	A	A
300 都市生物多様性を守り育む									
310 生物多様性の保全									
311 生物多様性に関する実績の把握									
311	重複	211-2	湧水調査	市内の湧水調査（水質調査、底生生物調査、付着藻類調査）を行い公表する。	環境政策課	報告書をホームページに掲載した。	調査結果に異常は見られなかった。	A	A
311	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	令和6年度実施の野川環境フィールドワーク実施状況をホームページに掲載した。	-	A	A
312 生き物の生息・生育環境の保全・創出									
312		312-1	公園等における樹木の選定	「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、公園内の樹木を新たに植樹する際に在来種から選定し、生物多様性的確保のため、実なる樹木を植樹していく。	環境政策課	在来種であるサツキ等を4公園で合計36株植栽した。	生物多様性を保持するために、新たな植樹候補地を国分寺崖線沿いの公園を中心に検討する。	A	A
312	重複	312-2	野川自然再生事業	野川自然再生協議会に参加し、野川調節池での自然再生事業に係る活動の運営を支援する。	環境政策課	野川第一・第二調整池自然再生協議会に參加した。	-	A	-（評価にじまない）
312		312-3	緑化指導における在来種導入	指導開発事業に対する緑化指導の際に、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」を参考にし、在来種の導入など生態系に配慮した緑化を働きかける。	環境政策課	緑化指導に際し、都策定の「植栽時における在来種選定ガイドライン」や「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、在来種からの選定を指導した。	「植栽時における在来種選定ガイドライン」や「小金井市立公園の設計及び維持管理基準」に則り、在来種を中心とした植栽計画が立てられた。 ナラ枯れとなる樹種は避けた計画にすることができた。	A	A
312	重複	312-4	学校ビオトープ等の維持管理	学校花壇・農園・ビオトープ等の適正な維持管理に努める。	指導室	学校花壇や農園、ビオトープ等の適正な維持管理	児童・生徒を取り巻く環境が整備された。	A	A
313 外来種対策の推進									
313		313-1	アライグマ・ハクビシンの防除	アライグマ・ハクビシンの生態や、駆除の必要性を周知、また、捕獲し生態範囲の拡大を防ぐ。	環境政策課	市報・ホームページでの周知を行った。 アライグマ5頭、ハクビシンを5頭捕獲・駆除し、生態範囲の拡大防止に繋がった。	A	A	
313		313-2	外来植物駆除	市民参加による外来植物駆除（野川環境フィールドワーク等）を検討・実施する。	環境政策課	「野川環境フィールドワーク」内の散策清掃ワーキングで実施した。	32名が参加し、外来植物を学びながら駆除をすることができた。	A	A
313		313-3	生物多様性の普及啓発	外来種についての情報を市ホームページで発信する。	環境政策課	定期的に外来種についてや関連情報をHPに掲載した。	市ホームページを閲覧した市民や学校から、問い合わせや講演についての依頼があり、生物多様性の普及啓発に繋がった。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価にじまないもの等は「-」）

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
321	重複	311-2	自然環境情報の発信	市内の自然観察会の情報を整理し、共有する。	環境政策課	令和6年度実施の野川環境フィールドワーク実施状況をホームページに掲載した。	-	A	A
321		321-2	緑の環境教育	市内の公立小学校と連携し自然に接しながら緑の大切さを学ぶ環境教育を推進する。	環境政策課	・特別緑地保全地区である滝沢泉園緑地に、市内小学校の校外学習を受け入れた。 ・また、市内緑地や公園内に、市内中学生が簡易材で作成した園内標識等を設置し周知した。	・市内外小中学校5校の来園があった。 ・身近な緑地や公園に中学生の作品を設置し周知することで、市内外中学生の身近なみどりの啓発に繋げた。	A	A
322 自然と親しめる機会の創出									
322	重複	011-3	野川フィールドワークの実施	市民・事業者・市民団体等と行政が協働して、河川の一斎清掃などを定期的に実施する。	環境政策課	10月6日に「野川環境フィールドワーク」として実施 延べ78人の方が参加された。	野川をフィールドワークに植物および生き物の採集・観察会、清掃活動を通じて野川流域の環境保全を考えていただけのイベントとなった。	A	A
322	重複	112-3	市民農園	市民農園の整備を進める。	経済課	■市民農園 【市営】 農園数：7農園 区画数：286区画 面積：5,577.37m ² 【民営】 農園数：2園 区画数：107区画 面積：2,704m ² 内容：市民が農作業を通じて土に親しみ、生産の喜びを味わうなど余暇生活の実現に貢献した。	令和6年4月1日から1園開園した。 都市農地の貸借の円滑化に関する法律の施行に伴い、生産緑地に市民農園開設も可能になったことから、市内農家が集まる支部別座谈会でパンフレットを配布し周知を行った。	A	A
322	重複	011-8	公民館事業	公民館事業（子ども体験講座、市民講座、成人学校等）で環境をテーマとする講座等を開催する。	公民館	環境をテーマとした講座を複数回実施。	参加者の環境問題への意識を高めることができた。	A	A
322	重複	322-4	田んぼの時間	東京芸術大学がもつ休耕田をフィールドに環境市民会議（環境学習部会）が行い、代々受け継がれて収穫まで体験する活動「田んぼの時間」について、広報等の支援を行う。	環境政策課	年間で8回行われた活動を広報掲載等の支援を行った。	小金井市環境市民会議との共催事業であり、福島体験等を通して市民に生物多様性や伝統文化について理解を深めていただいた。	A	A
322		322-5	はけの森調査隊	はけや野川の自然観察会を実施している。はけの森調査隊の活動に対し、市報での周知等の支援を行う。	環境政策課	はけの森調査隊の、3回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
322		322-6	市民団体等が行う自然と親しめるイベントへの協力	市民団体等が行う自然と親しめるイベント（自然観察会、生き物調査等）への支援・協力を行う。	環境政策課	はけの森調査隊の、3回実施の事業について後援を行い、市報にて周知した。	身近なみどりを大切にする気持ちの醸成につながった。	A	A
322		322-7	自然観察会等の情報発信	市民団体主催の自然観察会や生き物調査等の開催情報を市ホームページやSNSで発信する。	環境政策課	市報に掲載するほか、公民館などにラジオ配布する等情報発信に努めた。	-	A	-（その他）
400 安全・安心で健康に暮らせる生活環境を守る									
410 大気汚染や騒音などの公害発生源対策									
411 事業活動等における公害の発生防止									
411		411-1	公害関係法令に基づく規制・指導	大気汚染防止法、騒音規制法、東京都環境確保条例など公害関係法令等に基づく規制や指導を行なう。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	公害のない環境の創出	A	A
411		411-2	小口事業資金融資あせん制度における特別整備資金	小金井市小口事業資金融資あせん制度により、特別設備資金のあせんを行い、特定金融機関から融資を受けた際の利子及び保証料の一部を補助する。	経済課	0件	当該融資メニューの周知を図る。	B	B
411		411-3	アスベスト排出等作業実施届出受付	アスベスト排出等作業実施届出受付（2000m ² 以下）と現場立会をする。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	大気汚染防止法届出：3件	A	A
411		411-4	土壤・地下水汚染対策の啓発	土壤・地下水汚染対策について、事業所等に啓発する。ホームページやパンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	パンフレット等による周知	-	A	A
412 自動車由来の騒音や排ガス等の低減									
412	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行なう。	交通対策課	・地域公共交通活性化協議会4回開催 ・交通ネットワーク再編事業部会2回開催	・地域公共交通計画を策定（R7～R14年度） ・路線バスとCoCoバスを合わせた交通ネットワーク再編事業に着手した	A	A
412	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	新たな自転車駐車場整備はなかった	民間から土地を借用して運営していることが多いことから、恒久的に使用できる土地の確保が必要。	A	B
412		412-3	グリーン購入の推進	公用車の買い換えの際は、グリーン購入ガイドラインに基づき環境負荷の少ない車両を導入する。	関係各課	車両1台（ガソリン車）を購入し、車両2台のリースを開始した。	車両が古くなつたため購入、リースを行った。（長距離移動が必要なため、電気自動車ではなく、ガソリン車尾の購入となつた。）	A	B

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
413 農薬・化学物質・その他の環境汚染物質対策									
413	413-1	除草剤や殺虫剤の適正使用の周知	広報や市ホームページを通じて、除草剤や殺虫剤の適正使用を周知する。	環境政策課	市報や市ホームページによる周知	-	A	A	
413	413-2	残留農薬検査	残留農薬検査に付し補助を行い、低農薬で安全な作物の生産を推奨する。	経済課	■残留農薬検査件数：2件	クリ科の作物の土壌検査の補助を実施した。	A	A	
413	413-3	化学物質に関する情報提供	PRTR制度（法）や化学物質適正管理制度（都条例）に基づき、化学物質取扱い事業所に対し使用量報告を求める。また、化学物質の環境リスクに関する情報をホームページ等により提供する。	環境政策課	法令等に基づき対応した。	都条例に基づく届出：12件 市条例に基づく届出：6件	A	A	
413	413-4	シックハウス状況調査	公共施設（市立保育園）における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	保育課	冷暖房機、掃除機、冷蔵庫等の購入	購入の際、シックハウスの原因となる「ホルムアルデヒド」をはじめとした有害物質をまったく使用していないか、F☆☆☆☆等級の資材を使用した商品であることを確認した。	A	A	
413	413-5	シックハウス状況調査	市立小・中学校における机・椅子・コンピュータ等の備品購入の際、必要に応じてシックハウス状況の調査測定を行う。	学務課	教室等空気環境衛生検査測定を小学校2校にて実施した。	教室内の環境が基準値内であることが確認できた。	A	A	
413	413-6	空間放射線量の測定	認可保育園、幼稚園等における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	保育課	空間放射線量の測定	問題のある線量は測定されず。測定結果を市ホームページにて公表。	A	A	
413	413-7	空間放射線量の測定	児童館・学童保育所における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	児童青少年課	-	令和6年9月に児童館・学童保育所を対象に実施。	A	A	
413	413-8	空間放射線量の測定	市立小中学校における空間放射線量の測定結果を市ホームページ等により情報提供する。	庶務課	8月に小・中学校（全14校）の測定実施及び結果公表を行った。	安心安全な学校環境の整備のための状況把握。	A	A	
413	413-9	給食用食材の放射能測定	給食用食材に含まれる放射性物質の測定を行い、測定結果を市ホームページで公表する。	地域安全課	小中学校280件、保育園322件の検査結果を市ホームページより公表した。	市ホームページでの測定結果更新作業については、保育課及び学務課が対応し、広く周知することができた。	A	A	
413	413-10	食品の放射能測定	希望する市民に対し、食品の放射能測定を、小金井市放射能測定器運営連絡協議会との協働で実施する。	経済課	測定件数45件（一般市民）	測定を実施するあたり協議会の人員体制が取りづらい状況が継続している。	A	A	
413	413-11	放射線量測定器の貸出	空間放射線量を測るための簡易測定器を希望する市民へ貸し出す。	環境政策課	貸出希望がなかった。	令和6年度：0件	A	A	
420 環境のモニタリングやコミュニケーション									
421 大気汚染や騒音などの継続的な環境モニタリングと情報発信									
421	421-1	ダイオキシン類に係る大気環境調査	大気中のダイオキシン類の調査を毎年実施し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	夏季・冬季にそれぞれ2か所で測定。	いずれも環境基準以下。	A	A	
421	421-2	住宅や沿道における二酸化窒素の測定	住宅地や交差点において、自動車排気ガスに由来する二酸化窒素濃度を測定（簡易測定法）し、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内50か所で測定。	いずれも環境基準以下。	A	A	
421	421-3	大気中の浮遊粒子状物質の測定	大気中の浮遊粒子状物質の調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	市内2か所で測定。	いずれも環境基準以下。	A	A	
421	421-4	沿道における騒音・振動調査	市内の沿道において、騒音・振動調査を行い、環境報告書等により測定結果を公表する。	環境政策課	6本の都道で騒音及び振動を測定。	いずれも要請限度以下。	A	A	
421	重複 032-1	環境報告書の公表	環境基本計画に基づき実施された施策の進捗状況、市の環境情報を記載した環境報告書を毎年公表する。	環境政策課	令和5年度版を作成・公表した。	第3次環境基本計画に合わせた改訂を実施した。	A	A	
422 安全・安心のための話し合いやルールづくり									
422	422-1	苦情処理・相談への対応能力開発	国・都等の研修制度を利用し、苦情処理・相談に対する対応方法等の向上を図る。	環境政策課	東京都が実施する研修等に参加した。	-	A	A	
500 美しく住み心地のよいまちを守る									
510 景観の保全・活用									
511 景観保全・創出に係る取組の実施									
511	511-1	地区まちづくりの推進	「小金井市まちづくり条例」に規定される、地区まちづくり計画及び協議会、テーマ型まちづくり、地区計画・建築協定等のくみが活用されるよう、周知や各種支援を行なう。	まちづくり推進課	武蔵小金井駅北口地区地区計画を都市計画決定した	まちづくりの推進	A	A	
512 景観資源を活用する取組の充実									
512	512-1	小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用推進委員会」を開催する。委員会の意見を踏まえ、玉川上水及びその周辺環境を保全する。	生涯学習課	3回実施	史跡・名勝に配慮した桜野修理工事を検討した	A	A	

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	(評価になじまないもの等は「-」)

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数可）	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
512		512-2	玉川上水・小金井桜整備活用事業（補足：東京都と連携）	「小金井市玉川上水・小金井桜整備活用計画」、「史跡玉川上水整備活用計画」（東京都）に基づき、サラ並木の再生を進める。また、歴史的遺産として、まちの魅力向上に向け、積極的に市内外にPRする。	生涯学習課	ヤマザクラ17本補植	小金井桜をきっかけに市の魅力を発信できた	A	A
512		512-3	まちなか観光案内	市民団ラティガイの協力を得て行なわれた観光案内、市の観光スポットをテーマ別に結んで「小金井まち歩きマップ」の作成等、小金井観光まちおこし協会が行う取組を支援する。	経済課	募集ツアーハイリクエストアーハイ回	募集ツアーハイ回数を前年度よりも増やし、参加人数も増加した。	A	A
512		512-4	重要な文化遺産の保護・活用	重要な文化遺産は、文化財に指定し保護・活用を図る。また、情報発信として文化財センターの他、まちかど歴史ミュージアム事業を開催する。	生涯学習課	旧中村研一郎の活用	新たな活用方法を見出した	A	A
520_美しいまちなみの維持									
521_美しいまちなみの維持									
521		521-1	定期的なパトロールの実施等	定期的なパトロールを実施し、不法投棄厳禁、ポイ捨て禁止等の啓発看板を設置する。	ごみ対策課	不法投棄やポイ捨ての多い箇所へのパトロールを実施し、市民に対しては各種啓発看板を配布した。 路上禁煙地区については、清掃活動の実施及び路面標示の設置を行った。	パトロールや啓発活動で防止対策を取っているが、不法投棄やポイ捨ては個人のマナーに帰属するところが大きく、完全に撲滅することは困難である。	A	A
521		521-2	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレット	屋外広告物のマナーの向上に関するパンフレットを作成し配布する。	道路管理課	違反処理による除却枚数：はり紙26枚、はり札等1枚、広告旗1本、立看板等9枚	-	A	A
521	重複	521-3	環境美化サポート制度（道路）	小金井市環境美化サポート制度実施要綱による環境美化サポート制度や意義向上を図る。	道路管理課	団体及び個人により市道等の清掃が行われている。会員数は70名。市民との協働による環境美化活動を推進した。	-	A	A
521	重複	132-1	環境美化サポート制度（公園）	「小金井市環境美化サポート制度実施要綱」に基づく環境美化サポート制度の活用促進する。また、公園で活動する環境美化サポートに対して、用具の提供や廃棄物処理手数料の免除の支援を行うとともに、ボランティア同士の情報交換会を定期的に実施する。	環境政策課	新たに1団体が登録し、用具の提供等を行った。情報交換会や意見交換会を定期的に行い、新規ボランティアサポート同士の繋つなぎを作るためにボランティア養成講座を実施した。 (環境美化サポート数（公園）363名)	活動の継続、モチベーションの向上を図るために情報交換会やボランティア養成講座を実施したことで、各公園で活動するサポート同士の交流の機会を図ることができた。	A	A
521		521-5	放置自転車撤去事業	公道にある放置自転車等を継続的に撤去し、駐車秩序の確立を図り、良好な都市環境を保持する。	交通対策課	撤去台数：689台	撤去台数が減少してきており、良好な都市環境を保持できている。	A	A
522_まちの魅力向上									
522	重複	111-2	保存樹木、保存生け垣の指定	小金井市緑地保全及び緑化推進条例に基づき、保存樹木、保存生け垣を指定するとともに、制度について分かりやすく周知を図る。	環境政策課	令和6年度に見直し新規申請時期の緩和について、市報及びホームページにて周知した。（保存樹木 794本）	市報及びホームページにより効果的に情報発信に努めた。	A	A
522		-	-	（上記を含め、基本目標2に示した緑化の推進に関する取組が該当する。）	-	-	-	-	-
600_3R推進で循環型のまちをつくる									
610_発生抑制を最優先とした3Rの推進									
611_日常生活における3Rの徹底									
611	重複	611-1	食育ホームページ	食と環境（地産地消）について考えてもらうためのサイト「食育ホームページ」を、ボランティアからなる食育ホームページ編集委員会が作成・更新する。	健康課	数値実績なし	小金井産の野菜を使用したレシピを季節に合わせて掲載している。	A	A
611		611-2	生ごみ減量化処理機器購入費補助制度	生ごみ減量化処理機器を購入する家庭・団体、事業所に対し、購入費の一部を補助する。市報、市ホームページ等により制度を広く周知する。	ごみ対策課	R6年度実績 211件（電動式200件、手動式1件、コンポスト10件）	昨年度とほぼ横ばいの実績であった。昨年は0件であった事業系生ごみ処理機の申請が今年度1件あり。	A	A
611		611-3	不用品交換コーナー	家庭で使わなくなった物を譲りたい方、譲ってほしい方に利用してもらいための「不用品交換コーナー」（第二庁舎4階）の活用を市報等で周知する。	経済課	84件	申請件数は一定数あるものの、掲示期限を過ぎて成立しませんないケースも散見される。より効果的な周知方法の検討が課題。	A	A
611		611-4	小金井市消費者団体連絡協議会の支援	小金井市消費者団体連絡協議会が行う（リサイクルバザー、おまちやの病院、食器リサイクル）の取組を支援する。	経済課	食器回収…227.0kg 食器リユース…81人 (R5年度をもっておまちやの病院は脱退済み)	今後も継続して市報・HP等で広く周知していく。	A	A
611		611-5	生ごみ堆肥化事業	大型の電動生ごみ処理機を市内小・中学校、保育園、集合住宅等に設置し、投入され生ごみを電動生ごみ処理機で乾燥処理した後、民間堆肥化製造施設で完熟堆肥化する。	ごみ対策課	電動生ごみ処理機を設置している市内小中学校、集合住宅について、投入後の生ごみ乾燥物を民間堆肥化製造施設へ運搬し堆肥化を行った。 保育園については、電気を使用しない等の観点から電動生ごみ処理機を撤去し、生ごみを直接民間堆肥化製造施設へ運搬し堆肥化を行った。	A	A	

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
611		611-6	剪定枝の活用（公園緑地）	公園緑地で剪定された枝葉を再資源化する。	環境政策課	-	枝葉の処分について、量や時期について、次年度にはできるよう調整を行う。	B	B
611		611-7	緑のリサイクル（街路樹）	街路樹の管理委託業者に、発生した枝葉等のリサイクル（チップ化等）に努めるように指示する。	道路管理課	再利用できる施設に搬入するよう指導。 実績：147.4 t	-	A	A
611		611-8	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立小・中学校において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し畑や花壇に利用するとともに、燃やすごみを減量する。	学務課	剪定したものを枝木収集によりリサイクルをしている。太枝については、請負業者がリサイクルしている。	剪定したもののがリサイクルを行い、ごみの減量につながることができた。	A	A
611		611-9	剪定枝・落葉・雑草を堆肥化	市立保育園において、剪定枝・落葉・雑草を堆肥化し燃やすごみを減量する。	保育課	廃棄物減量	落葉等を資源物回収に出し、堆肥化している。	A	A
612 分別・減量を徹底する啓発活動の強化									
612		612-1	清掃指導員（市職員）による分別指導	清掃指導員（市職員）による分別指導を強化する。	ごみ対策課	市民からの要望等があつた際に随時清掃指導員を派遣し、分別相談及び指導を行った。	現地で指導員が現物確認することにより、具体的で適切な指導ができる。	A	A
612	重複	612-2	市報でのごみ減量・リサイクル特集記事	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を掲載する。	ごみ対策課	市報に「ごみ減量・リサイクル特集」を年3回（7月、12月、3月）掲載し、各種イベント情報や正しい分別方法の周知、ごみ減量の啓発を図る。	転出入者が多いので、いかえし周知や啓発を行うことが必要となる。	A	A
612		612-3	ごみ減量キャンペーン	ごみ減量キャンペーンとして、各種イベントや街頭での呼びかけ、啓発グッズ作成・配布等を行う。	ごみ対策課	令和7年3月24日、新しい資源物処理施設「メガウォーターサステナブルパーク」が完成の竣工に伴うオープニングセイバーリングを開催した。	小学生や保護者の参加者が200名を超える規模となった左記フェスティバルでは、ワークショップやかるた、魚釣りゲームなどのアクティビティを実施し、子供たちのごみ減量啓発キャンペーンを行った。	A	A
612		612-4	ごみ・リサイクルカレンダーの発行	ごみ・リサイクルカレンダーを全戸配布する。	ごみ対策課	全11地区、合計82,000部作製し、3月に全戸配布した。	前年度の配布状況などから各地区的作成部数の見直しを行い、同数の部数を作製した。	A	A
612	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知を行い、発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、リユース、リサイクル）について情報提供することで、より多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。 R4年度DL数：3,992件 R5年度DL数：4,256件 R6年度DL数：4,675件	A	A
612	重複	612-6	くるかめ出張講座	市のごみの分別やごみ処理の行方、リサイクルについてなどを分かりやすく解説する出張講座を行う。	ごみ対策課	出張講座（7回）等で啓発活動を実施。（オンラインでの学習教材等提供で対応できるようしたが、より充実していく必要がある。）	出張講座に際し使用する教材のデジタル化により、教育委員会への提供、HP掲載による周知効果の向上を図る。	A	A
612		612-7	ごみ処理施設市民見学会	燃やすごみがどのように処理されているかを理解し、ごみ減量・分別の徹底を推進するため市民見学会を実施する。	ごみ対策課	市民を対象とし、日野市所在の浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設の見学を実施した。	今後も施設見学を継続し、市民への環境啓発を図る。	A	A
612	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市報特集号にて3回（7月、12月、3月）、新たにリサイクル推進協力店を随時掲載し、紹介した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A
612		612-9	リユース食器の貸し出し	祭りやイベントで発生するごみ（使い捨て容器や割り皿）を減らすため、専門業者による洗浄により繰り返し使用できリユース食器の貸し出しを行ふ。	ごみ対策課	17件	徐々に社会全体が新型コロナウイルス蔓延前の状態に戻ってきており、イベント開催自体が増え、リユース食器の貸し出し件数も増加傾向にある。	A	A
612		612-10	府内グリーン購入の推進	「小金井市グリーン購入方針」及び「府内グリーン購入」に基づき府内のグリーン購入を行い、その実績をホームページで公表する。	環境政策課	実績をホームページに公表した。	市のグリーン購入の取組を周知できた。	A	A
612		612-11	マイバッグキャンペーン	消費生活展や消費者ルーム祭り等において、啓発用グッズを配布し、マイバッグ持参を奨励する。	経済課	-	-	B	A
613 事業活動における3Rの推進									
613		613-1	排出状況調査等	事業所の排出状況調査及び分別等の指導を行う。	ごみ対策課	大規模事業所「65件」、市施設「21件」の排出状況調査を実施し、その後「7件」について、立入検査を実施した。	3Rアドバイザー事業を本年度実施した結果、市内大規模事業者に対して、廃食油の有価充却等の資源化ルート活用や備蓄品の取り扱いによる助言等、資源化率の改善、ごみの減量及び資源化促進に資する提案を行うことができ、市単独の調査指導よりも効果的な事業とすることができた。	A	A
613	重複	612-8	リサイクル推進協力店認定制度	ごみの減量・資源化の推進に取り組んでいる店舗を「リサイクル推進協力店」として認定し、市報や市ホームページ等を通じて積極的に紹介する。	ごみ対策課	市報特集号にて3回（7月、12月、3月）、新たにリサイクル推進協力店を随時掲載し、紹介した。	親しみやすくするために認知度の高いごみ減量啓発キャラクターを使用することで、幅広い世代に周知が図られている。	A	A

【実施状況に対する評価】	【実績（効果）に対する評価】
S 計画を超えて達成	S 見込みを超えた効果があった
A 計画どおりに達成	A 見込みどおりの効果があった
B 実施したが計画に未達	B 見込んだ効果に至らなかった
C 未実施	（評価になじまないもの等は「-」）

体系 No.	事業等 の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績 (効果や課題)	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
620 安全・安心・安定的な適正処理の推進									
621 地域と連携した収集・運搬の推進									
621	重複	612-5	スマートフォン用ごみ分別アプリの配信	スマートフォンなどでごみの収集日や分別方法などを確認できるごみ分別アプリを配信する。	ごみ対策課	カレンダー等の広報にてごみ分別アプリの周知を行い、発生抑制を最優先とした3R（発生抑制、リユース、リサイクル）について情報提供することで、より多くの市民に啓発を行うことができた。	昨年度比でごみ分別アプリダウンロード数が増加した。 R4年度DL数：3,992件 R5年度DL数：4,256件 R6年度DL数：4,675件	A	A
621		621-2	環境負荷の少ないごみ収集車両への更新	ごみ収集車両の買い換えの際には、環境負荷の少ない車両を購入する。	ごみ対策課	直営の車両では導入実績は無いが、委託業者の車両については買い替えの際に環境負荷の少ない車両の導入を行っている。	ごみの収集についてはほとんどのごみが委託により収集を行っている。	A	A
621		621-3	ふれあい収集事業	ごみ出しが困難な世帯（高齢者、障がいのある方等）を対象に、戸別訪問による家庭ごみの収集を行うとともに、安否確認も行う。	ごみ対策課	申し込まれた世帯について、定期的にふれあい収集を行っている。	新型コロナウイルスの影響などにより面での聞き取り調査があまり出来ず、きめ細やかな対応が難しくなっている。	A	A
622 適切な処理・処分の推進									
622		622-1	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設（日野市内）において燃やすごみを焼却処理し、焼却灰はセメント原料としてリサイクル処理する。	ごみ対策課	令和6年度実績焼却残さ搬入量 1,051t	-	A	A
622		622-2	積替え保管施設・資源物処理施設の運営	積替え保管施設・資源物処理施設において、（不燃・粗大系、プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等）の資源化を進める。	ごみ対策課	令和6年度資源化量 2,786,336kg	令和6年度資源化量 2,786,336kg 小金井市野川クリーンセンター（不燃・粗大ごみ積替え・保管施設）の安定稼働と合わせて、新たに令和7年3月24日からメタウォーターサステナブルパークごがねい（小金井市資源物処理施設）が本格稼働したことによって燃・粗大系ごみやプラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系ごみの処理工程を整理することができた。	A	A
622		622-3	清掃関連施設整備事業	清掃関連施設整備基本計画に基づき、清掃関連施設（不燃・粗大系・プラスチック・びん・缶・ペットボトル・布等の資源物系）の整備を進める。	ごみ対策課	メタウォーターサステナブルパークごがねい（小金井市資源物処理施設）が令和7年3月21日竣工、同月24日からの本格稼働をもって本事業を完了した。	-	A	A
623 廃棄物処理を支える体制の確立									
623		-	-	（基本目標6の各取組のほか、関係機関や事業者と情報共有・事業コスト管理、環境資金の有効活用等を通して支える体制の確立・継続を図る）	-	-	-	-	-
700 エネルギーを賢く使い、低炭素なまちをつくる									
710 家庭・事業所における低炭素化の推進									
711 建物の低炭素化の促進									
711	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計262件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
711		711-3	省エネ改修工事に伴う固定資産税の減額	一定の要件を満たす省エネ改修工事（熱損失防止改修工事）を行った住宅について、申請により翌年度分の固定資産税（家屋分）を減額する。	資産税課	4件	住宅における熱損失防止改修工事の促進	A	-（その他）
711		711-4	公共施設の低炭素化	公共施設の建設・改修工事において、省エネ性能の高い機器、太陽光発電等の再生可能エネルギー機器、雨水貯留施設等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	-	-（その他）
712 機器・設備の低炭素化の促進									
712	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計262件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止啓発に寄与した。	A	A
712		712-3	フロン類の回収・処理についての情報提供	市民・事業者に対し、フロン類が適正に回収・処理されるようチラシ、パンフレット等による情報提供を行う。	環境政策課	カウンターハイテクの設置やHPでの情報提供を行った。	-	A	A
712		712-4	公共施設における環境配慮施設等の設置	公共施設の整備に際して、環境に配慮した施設整備を促進するとともに、建替えや大規模改修の際には、太陽光発電・太陽熱温水器等の設置を検討する。	関係各課	-	検討中	C	-（その他）
713 低炭素化につながる行動・活動の普及促進									
713	重複	031-2	「小金井環境行動指針」の活用	「小金井市環境行動指針」を活用する。（市ホームページ、環境フォーラム等のイベント等）	環境政策課	市ホームページで公開するほか公共施設や環境フォーラムで配布した。	関心のある市民に手に取ってもらえる環境を整備できた。	A	A
713		713-2	省エネチャレンジ事業	エネルギー消費の削減量に応じて商品券や商品との交換が可能なポイント制度を実施する。	環境政策課	家庭部門から50件の申し込みがあり、50件中38件の報告書が提出された。	一般家庭及び事業所に日頃のエネルギー使用について考え、省エネ行動に取り組んでもらうきっかけを提供できた。	A	A

資料編

体系No.	事業等の重複	固有No.	事業等の名称	事業等の概要	所管課名	当該事業の数値実績（複数式）	実績（効果や課題）	実施状況に対する評価	実績（効果）に対する評価
713		713-3	環境マネジメントシステム導入事業所に対する優遇措置	環境マネジメントシステム（ISO14001、エコアクション21等）を導入している事業所の優遇措置を検討・拡大する。	環境政策課	未実施	未実施	B	-（その他）
720 移動における低炭素化の推進									
721 交通手段の転換の促進									
721	重複	721-1	小金井市コミュニティバス運行事業（及び同再編事業）	小金井市コミュニティバス（CoCoバス）を運行する。また、運行ルートの見直しを含めた総合的な検証も行う。	交通対策課	・地域公共交通活性化協議会4回開催 ・交通ネットワーク再編事業部会2回開催	・地域公共交通計画を策定（R7～R14年度） ・路線バスとCoCoバスを合わせた交通ネットワーク再編事業に着手した	A	A
721	重複	721-2	自転車駐車場整備事業	JR中央本線の高架下を含む駅周辺への自転車駐車場の整備を進める。	交通対策課	新たな自転車駐車場整備はなかった	民間から土地を借用して運営していることが多いことから、恒久的に使用できる土地の確保が必要。	A	B
722 自動車の低炭素化の促進									
722		722-1	エコドライブの普及啓発	チラシ、パンフレット等によるエコドライブに関する普及啓発を行う。	環境政策課	環境政策課窓口で配布した。	-	A	A
722		722-2	次世代自動車普及促進補助金	次世代自動車購入を促進するため、補助制度を実施する。	環境政策課	予算額3,800千円を計上し、多くの申請をいただき、全額を早期に使い切ることができた。	電気自動車20台、プラグインハイブリッド自動車18件の計38件の申請があった。	A	A
722		722-3	次世代自動車を利用しやすい環境づくり	公共施設の建設・改修工事の際は、急速充電設備の設置等、次世代自動車の利用しやすい環境づくりを検討する。	環境政策課	ホームページなどで情報発信はしているが、次世代自動車の利用しやすい環境づくりの検討までは至っていない。	環境づくりの検討までは至っていないが、令和4年度から補助金の交付を始め、市民の方々の関心は高まっている。	B	-（その他）
730 気候変動適応策の推進									
731 気候変動適応に関する普及啓発									
731		731-1	気候変動に関する情報発信	市のホームページや、広報紙、パンフレット等様々な媒体を通じて、気候変動による影響や適応の必要性、技術動向や国・都の政策、市民や事業者が実施可能な対策等に関する情報を発信する。 また、気候市民会議等を通して環境啓発意識の強化を図る。	環境政策課	市HPや環境フォーラムなどで情報発信を努めた。	環境フォーラム内で実施した気候変動に関する意識調査では想定以上の回答数があり、気候変動に対する市民の関心が高まっていることが見て取れた。	A	A
732 気候変動による影響の把握									
732		732-1	気候変動による影響の把握	市域で起こっている気候変動による影響について把握に努める。水環境や自然生態系については、水質や水量、動植物の調査により変化の程度や内容を把握する。	環境政策課	地下水保全会議で情報提供を呼び掛けた。また、水質等の報告書について報告した。	今後も、地下水保全会議等で情報収集に努める。	A	A
733 署熱対策の推進									
733	重複	121-5	小・中学校の運動場芝生維持管理	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を進める。	庶務課	小・中学校（6校）の運動場芝生維持管理を行った。	ボランティアの参画による地域連携と芝生を活かした教育活動に貢献している。	A	A
733		733-2	街なかでのクールスポット創出	まちなかや公共施設に、緑のカーテンやミストの設置などによるクールスポットの創出を検討する。	関係各課	-	検討中	-	-（その他）
734 災害対策の推進									
734	重複	212-1	雨水浸透施設等設置助成金交付事業	雨水浸透までの設置について、市民に対する支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、助成金を交付する。なお、助成対象は昭和63年8月以前に建築された建物である。	下水道課	申請件数3件、設置浸透ます8個	市民に設置に係る支援の情報を広報して設置の協力をお願いし、昭和63年8月以前の建築物を既存の建物とし、助成金を交付した。	A	A
734		734-2	小金井市防災マップ等の作成公表	浸水予想区域図や土砂災害警戒区域の情報を掲載した「小金井市防災マップ」の作成・配布を行う。また、市ホームページで小金井市防災マップ、東京防災などの情報提供を行なう。	地域安全課	窓口やイベント等で配布を行うとともに、令和7年3月に全面改訂し、市内の全世帯・事業所への配布を行った。	防災マップは媒体の性質上、最新の情報を反映させることが困難であるので、市ホームページ・X等で補完していく必要がある。	A	A
734	重複	711-1	住宅用新エネルギー機器等普及促進補助	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援する。	環境政策課	計262件、設置に対して補助金を交付した。	住宅における再生可能エネルギー機器等の設置を支援することで、地球温暖化防止寄附に寄与した。	A	A

【実施状況に対する評価】		【実績（効果）に対する評価】	
S	計画を超えて達成	S	見込みを超えた効果があった
A	計画どおりに達成	A	見込みどおりの効果があった
B	実施したが計画に未達	B	見込んだ効果に至らなかった
C	未実施		（評価になじまないもの等は「-」）

小金井市環境報告書 令和6年度版

発行：令和7年12月 小金井市

編集：環境部環境政策課

〒184-8504 東京都小金井市本町六丁目6番3号

TEL：042-387-9817（ダイヤルイン）FAX：042-383-6577

小金井市ホームページ <http://www.city.koganei.lg.jp/>